

平成24年第1回玉城町議会定例会会議録(第2号)

1. 招集年月日 平成24年 3月 7日

2. 招集の場所 玉城町議会議場

3. 開 会 平成24年 3月 8日

4. 応召議員

1番 中西友子君	2番 北 守君
3番 坪井信義君	4番 北川雅紀君
5番 中瀬信之君	6番 山口和宏君
7番 奥川直人君	8番 山本静一君
9番 前川隆夫君	10番 川西元行君
11番 風口 尚君	12番 小林 豊君
13番 小林一則君	

5. 不応召議員 なし

6. 出席議員 13名

7. 欠席議員 なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 長 辻村修一君	副町長 中郷 徹君
教 育 長 山口典郎君	会計管理者 前田浩三君
総務課長 大南友敬君	税務住民課長 田畑良和君
生活福祉課長 林 裕紀君	建設課長 松田幸一君
上下水道課長 東 博明君	病院老健事務局長 小林一雄君
教育事務局長 中西 元君	総務担当課長補佐 田村 優君
産業振興課長 田間宏紀君	政策財政担当課長補佐 中村元紀君
教育委員長 加藤禎一君	監査委員 中西正光君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 辻 誠君	同書記 宮本尚美君
同書記 内山治久君	

日 程

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 町政一般に関する質問

質 問 者	質 問 内 容
奥川 直人 P3～P15	1. 町道原・富岡線歩道設置について（山神～積良間） 2. 町所有地の未登記について 3. No.1の町づくりについて
中西 友子 P15～P19	1. アスピア玉城周辺の整備について 2. 不育症について
北 守 P19～P31	1. ごみの減量化の対策について 2. オンデマンド交通（元気バス）について 3. 玉城町の道路行政について
北川 雅紀 P31～P44	1. 今後の玉城町の観光政策について 2. 中学校の武道・ダンスの必修化について
中瀬 信之 P45～P56	1. 三重国体開催に向けた取り組みについて 2. 空き家・あき地対策について

○議長（風口 尚）

ただ今の出席議員数は13名で、定足数に達しております。

よって、平成24年第1回玉城町議会定例会第2日目の会議を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

6番 山口 和宏君 7番 奥川 直人君

の2名を指名いたします。

一般質問

次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

それでは、最初に、7番 奥川 直人君の質問を許します。

7番 奥川 直人君。

《7番 奥川 直人 議員》

○7番（奥川 直人） 皆さん、おはようございます。ただ今、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。今回は3点させていただきます。

町道原・富岡線歩道設置について、町所有地の未登記について、3番目がNo.1のまちづくりについてをお聞きをいたしたいと思っております。

まず、町道原・富岡線の山神積良間の歩道設置、安全対策についてご質問をいたします。この道は、皆さんご存じの原から富岡までの玉城町を横断する道路でございますが、外城田地区の山神と積良の間の安全対策が、今回のこの機会を逃せば当分実現できないと、最後のチャンスになると思ひ、ご質問をさせていただきます。

この問題は、過去にさかのぼりますと、平成6年に積良地区、山神、矢野、野篠の区長さん、そして、玉城中学校のPTA会長並びに外城田小学校のPTA会長の連名と、当時、地元の議員さん7名の紹介議員で請願が玉城町議会に提出をされ、採択をされております。この請願書でございますけれども、これが平成6年に出された請願でございます。そのほかに、地元の積良区からは独自要求としまして毎年、その安全対策についての要望も出てますし、平成19年には、積良、山神、原の共同要望が提出されております。それが、この要望書でございます。

その平成6年に出されました請願の内容でございますが、区と区を結ぶ生活道であって、中学生及び住民の交通安全上危険な状況であるということでございます。

そして、私はその19年に区長をさせていただいておりましたが、19年には中学生の事故がここで発生をいたしました。確かアスピア玉城から帰ってくる乗用車に地元の中学生2人が事故に遭って、打撲と歯が折れるということで長く入院されたということがございました。そのときに、山神区、積良区、原区の3区長で19年10月22日付で、先ほどお見せしました共同要望を出した経過がございます。

そのほかにも、町内企業の通勤帰宅中の車が電柱に激突をしまして、電柱が折れて車が大破したとか、ご老人と車の接触事故、そして、雪が降れば事故が非常に多いという箇所でございます。町内企業も発展・拡大しておりまして、多くの通勤者が利用する主要の道路となっております。お互いの交通安全ルールの順守はもちろんでありますが、現実に事故も発生しており危険な箇所、平成6年では危険な状況だったんですが、現在では危険な箇所だと言えます。これだけ事故も何度か出てますし、また、地域からの要望も繰り返し行われておるということで、町当局の対応についてどのようにお考えかということをお聞きをしたいと思っております。

現実にはこのことに町として、私は、対応していただいております。それは平成19年、先ほど申しました請願の要望箇所は2箇所ございました。1箇所は野篠1号線の箇所と、それともう1点は、山神と積良の間の2箇所の要望が平成6年に出されておるわけでありまして、1箇所の野篠区のところは、今まで工事をしていただきま

して安全対策が取られたということになっております。

残るもう1つといたしますのは、山神と積良間になりますので、この安全対策。引き続いて、平成6年の請願に基づいて野篠から、そして今度は山神、積良と実施をしていただくものと地域の住民の期待が大きいと思っております。

そして、平成24年度、今年の4月から公共下水道工事の設計が行われるとお聞きをしております。積良からずっと、この26年27年度までにかけて、積良区と原区に向けて公共下水道工事が実施をされますけれども、その本管が、今言っております山神、積良、そしてそれから原のほうへ本管が通ると予想しておるわけでございます、この機会に計画に入れてもらわないと、安全対策のチャンスを失ってしまうと心配をしております。

最後にもう1点は、最も重要な通学の安全確保という意味では、積良区の中学生は、現在、矢野区から山林の中を歩いて通学をしておるわけでございます、この事業で山神と積良間の自転車道も含めた通学路、歩道を設置していただければ、積良区の中学生のより一層の交通安全対策が実現できると期待をしております。積良区はそういうことで、あの周辺を毎年のように草刈りをしたり見通しを良くするというのもされておりますので、ぜひ、そういうことも含めてご回答をいただきたいと。

長々申し上げましたが、ポイントとしましては、平成6年に請願が出されておりました、順番からいくと、今回は山神積良間の予定であるという期待が地域の中で大きい。現実に事故が発生しておって安全対策は絶対的に必要だと。

それで、公共下水道のタイミングを見れば、今回、公共事業の本管の工事も含めて道路改良をいただければ、絶好のタイミングになるのかなど。それで、より一層の中学生の通学路の安全確保という意味で必要だと思います。長年の熱い熱い地域の期待に対する町長のご認識とお考えをお聞期きしたいと思えます。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） ただ今、奥川議員から、町道原富岡線の歩道設置についてのご質問をいただきました。自治区からのいろんな請願も過去にあったわけでありまして、町としての住民の皆さん方の安全対策の観点から、最近の交通事情あるいは車両等の増加という中で、町としてやはりこれは緊急な課題だと認識をしておるわけでありまして。

ご質問の中にもございましたように、野篠の竹ノ鼻の地域まで、伊勢多気線まで、特にこれはそれぞれの沿線の集落の皆さん方に大変なご協力をいただいて、最近では、特に野篠の皆さん方の用地買収等にご協力をいただいたお陰で、竹ノ鼻まで接続がようやくできたということでございます。したがって、やはりこれは地域の皆さん方の安全対策という観点から、計画をもって整備を進めていかなきゃならんという考え方をさせていただきたいと思っております。

下水道のお話もございましたけれども、下水道はこれも年次計画をもって順次、ほぼ

計画どおり推進をさせていただいております、最終が平成27年の供用の部分が積良、原、あるいはまた、朝久田、茶屋、世古、長更と6集落の地域に計画になっておるわけですが、下水道の埋管の部分は、今の時点では歩道の部分ではなくて車道の部分の中に埋設をしていくという計画になるだろうという考え方をしておりますので、下水は下水としてこれは計画どおり進めていかなきゃならないと思っておりますけれども、要は今後もここまでようやくにして接続をさせていただくことができました。町全体の中ではそれぞれ、まだまだ整備をしなけりゃならない地域もたくさんあるわけですが、全体を眺める中から、このことについても計画を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 町長の前向きなご回答をいただいたわけですが、この道路の危険な状況といいますのは、先ほど町長が車道を本管が通るので歩道ではないと。あそこの危険な状況というのは、積良のほうから来ますと丘を上って左にカーブしてずうっと下っていくということですので、見通しが悪いというのが1つ。それと、先ほど申しましたように、雪が降る場合は、いきなりこう丘を上って下り坂になると、それで左カーブもしているという状況なので、できれば、その道路の状況もよく見ていただいて、ただ歩道を付けるということも要望の中にはあるわけですが、それは最悪の場合であって、道路の危険な状況、事故が起こった経過を見てきますと、その道路の事情もこの際にいろんな設計なり経験のある皆様方でご検討いただきたいと思っております。

計画をもってということでございますけれども、この計画というのは、どの段階で実施をされようとしておられるのかをお聞きをしますし、先ほど申しましたように、地元の多くの皆さんが期待を込めて。そして、山神から積良へ行く間はお年寄りも自転車で行き来される。単車で行き来される方も多。そして、企業の方、アスピアを利用される方、いろんな方があの道路を通られるわけでありまして、町長のお話の中にもありますし、また、総合計画の中にも誰もが安心のまちづくり、ここで、町長、よし分かったと言っていたら、私も肩の荷が下りるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 早い段階で年次計画、それぞれ町内眺めますと、もうわずかなところでまだ供用されておらない地域もございますし、年次計画をもって、今ここでそんなんやったらいつにという明言はなかなかできませんけれども、やはり、せっかくここまで、先ほど申し上げましたように開通をしていただきましたので、後、残りの部分、地域の皆さん方の用地買収等が関連をいたしますと、協力をいただきたいと思っておりますので、そういうことも、これから詰めさせていただきたいなと思っております。

現地を私も十分承知をしております、いろんな事故等が車両の増加等からいたしまして、あるいはまた、道路構造の関係から見直しをすべきは計画の段階で十分見直し

をして、そして、施工するという形にしてかなきゃいかんと思ってますので、そんなこともこれから計画を進めていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） それでは、町長のそういった前向きなご答弁いただきました。今回のこの質問につきましても地域の方々も当然、先ほど申しましたようにご理解はいただけたということですし、今回、北議員さんも後ほど、この件で地域の議員として、その質問の中で質問されるということもございますので、地域の我々議員としましてもそういったことに協力をしっかりさせていただきながら、ぜひ、早い間に実現できるようにお願いをしておきたいと思ひます。

それでは、続きまして、2点目の質問に移らせていただきます。

現在の町有地がございませうけれども、未登記があるということです。詳しく私はその辺のルールが分からないので、今日、質問をさせていただきながら、解決策なり町のお考えなりをお聞きをしたいと思ひておりますが。

町の所有地となっておりますが登記ができていないということで、元地権者の固定資産税を免除されている。これらの件数と登記費用など現状認識をお聞きしたいと思ひています。

まず、この発端としましては、昨年の予算決算常任委員会の中でちょっと質問させてもらいました。町道など町の所有地でいまだに登記されていない箇所があると聞きますが、どのような対応をされているのかという質問をしたわけでございますが、町の回答としましては、個人の土地が町道や公共施設となったが、当面、固定資産税の免除扱いをしているという回答であります。このことを放置しておけば、一層難しくなるのは当然でございますし、また、余分に登記費用もかかってくるということをお心配をしております。このようなことが現実にあるとは私は元々思ひていませんでした。その時々で、町は道路に使用する際に地主、地権者の了解も得ているはずなので、その時点その時点における日常業務といえますが、それができてこなかったと、できていないということになるのではないかとと思ひています。これらの固定資産税免税件数は玉城町の中で何件あるのかお聞きをします。

○議長（風口 尚） 建設課長 松田幸一君。

○建設課長（松田 幸一） 現在、町有地で固定資産税を免除されている個人の土地ということになりますが、これが392筆ございませう。この中で、どれくらい費用がかかるのかということでございますが、その土地の形状によりまして登記費用が異なっておりますが、おおよそ平均的に1筆20万円と考えると、全体で7,000万円から8,000万円程度かかると考えております。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 392筆があるということでございます。これは積み重なったものなのか、また、計画的に推進はしてあるが、今これくらい残っているのか。要は392筆

で7,000万円かかると。本当はもっとかかると思いますよ。かかるやろと私は思うんです。そんな単純なことではいけないと。ある例を申せば、4筆で200万円かかっているところもあるということで、50万円、 5×4 、2億。約億のお金がかかってくると私は思ってますし、もしかすると、もう少しかかるか分からんというふうに思っているんです、やるとすれば。しかしながら、それを計画的にどのように進めてこられているのか、町長にお聞きします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 今も質問にありましたように、過去の道路新設あるいは河川改修等で未登記になっておる部分があって、これを処理をしていくことも町としての重要な課題であると認識していますので。

ただ、これは登記法が改正をいたしました中で、全筆を測量しないことにはなかなか登記ができないという形になりまして、町内でその業務をお世話いただいた方が亡くなったりということもあつたりいたしまして、そういう原因で非常に時間がかかるともということもございます。

しかし、いつまでも放置をしておるわけにはいきませんので、これも計画的に進めていかなければならない問題ではないかと思ってます。なかなか法の改正によりまして、もう一度改めて測量しなればならない。そうすると、それぞれの関係者に立会いもしてもらわなきゃならん、境界確定もしなきゃならんということで、なかなか一朝一夕に進まないという状況ではありますけれども、これも一つひとつ進めていくことで対応していきたいと思っています。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 計画的にされてきたのかということを知りたいんです。

もういっぺん、最初に今回答にないので、計画的に進めているのか進めてないのか。そういった計画はあるのか、計画的に実施できているのか。じゃ、計画的に実施した件数がここ最近どれぐらいの実績なんだというのを知りたいんです。

こういう問題は、町長も副町長もそういう認識を持っておられるかどうかは分かりませんが、課長さんらも各部署をいろいろ経験されておりますから、この課題があるのをご存じなのかご存じでないのかを、誰か代表でお聞かせいただくとありがたいんですけども。そういうことが本来はいろんなこの改革、今回、総合計画の中に織り込まれているかということも含めてお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 副町長 中郷 徹君。

○副町長（中郷 徹） それぞれの町の課長がこういった実態があることを承知しておるかどうかということもございまして、当然、このような問題が残っておることにつきましては、町長、私ども、また各課長、細かく件数というのは承知をしておらんといたしましても、こういった問題が生じておる、残っておることにつきましては承知をいたしておるところでございます。

なお、先ほど建設課長から 392 筆ということでご報告を申し上げるところでございますが、この後、9 筆につきましては登記を完了いたしておるものでございまして、このことにつきましては、おっしゃっていただいておりますように、今後、計画を持って進めていかなければならないというふうなことで考えております。

後、期間はどれだけ要するのかといったことにつきましては、今後の検討ということにさせていただきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 7 番 奥川 直人君。

○7 番（奥川 直人） 392 筆もあるということで、この未登記の中にはすぐできるものもあれば、非常に古いものも多分中にはあるということで、收拾がつかない部分もあるんですけども、そういったものをそれなりに分析していただいて、やっぱり早いところから処理をしていくというのが私は望ましいかなと思っておりますが、できるところから計画に入れていただいて進めていただきたいと思います。

これは、ある町でもこれは組織を作ってこの取組を行っておられます。その担当者の方は、こんなんで度、処理しとればよかったのにと。今となって地道な活動をしていかざるを得ないと。成果はないんですね。やって当たり前なんです。遅れていることを取り戻すだけなんで、その担当者 2 名の方がそういったことを日々やられております。測量を地権者の理解を得る、現状との整合性、現地調査、そして、その承認の印鑑をもらいに行かないかんというふうなことなんです。ですから、身近におられる子、孫、ひ孫になってくるか知りませんよ。下手をすると、海外まで判子もらいに行かないかんということも現実あるようです。それで、最悪の場合は下手すると裁判にもなるということで、裁判になれば、わずかな金なんです、固定資産税ですから。わずかな金なんですけども、それに対する浪費、時間、経費がすごくかかるということなんで、先ほど申しましたように、一例では 4 件で 200 万円もかかってしまったということになります。このことは一刻も早くしていただくというご回答をいただきましたので、ぜひ、我々議員としても、これは大きな負の遺産だと、2 億、3 億ということにもなりかねませんし、前向きに進めていただきたいと思います。

放っておけば時効になるという話もあるんです。10 年、20 年で時効にもなる。時効になって行政側が勝てると。でも、そこにみんなでつくる玉城町なんて生まれてきませんので、できる限り全力を尽くして、この処理をしていただきたいと思います。これは進めていただきますようお願いをします。

それでは、前向きな回答をいただきましたので、続きまして、最後の質問になります。

「No.1 のまちづくり」について、町長にお聞きをしたいと思っております。

町長は、この玉城町各集落を回られまして、「No.1 のまちづくり」について、平成 22 年 5 月から地区懇談会を実施されてこられました。この目的は広報にも出てましたが、『持続発展する玉城をつくりあげていくために何を必要としているのかを説明して、意見・提案をいただきながら、皆さんとともに将来を考える取組です。』というふうに広報の

町長が地域を回られる初段階で出ておりました。

自らの考え、町民の皆さんのご意見をお聞きすることは、大変、私たち議員としても重要だと思っておりますが、町長のこの取組につきましては、敬意を表するところでございます。ここで、実績はちゃんとお聞きできてないんで、町内のどれぐらいの集落をお回りになられたのか。そして、町長は各地域地域に対して、特徴を持ってまちづくりの取組のお話をされてきたことと思います。説明されたまちづくりのポイント、それとまた、住民の皆さんからのご意見、ご要望をお聞きをさせていただければありがたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 一昨年の5月から、町内の集落にお伺いをして懇談会の開催をさせていただいてまいりました。最終3月20日をもって68のすべての皆さん方のところへお邪魔をしたということになるわけでありまして。議員の皆さん方の中にも懇談会にもご出席をいただきご意見をいただいたわけでありましてけれども、地域へ出向いて町の重点施策を申し上げ、そしてまた、住民の皆さん方からもまちづくりに対する考え方、あるいは、具体的な日常生活の中でのご要望等もお聞きをさせていただくことが非常に重要だというふうに考えまして、開催をさせていただいた次第でございます、大変なお世話をおかけしたわけでございます。

特にポイントといたしましては、すべての地域でお話をさせていただきました要点だけ申し上げますと、玉城町は人口増、世帯が増えると。学校も統廃合は心配なく、まもなく下外城田小学校も増築が完成することになっておるわけでございます。

しかし、将来を眺めますと、どうしても高齢化率の今21%がさらに増加をしていくこともあるわけですし、また、増えることによって旧来の地域の皆さん方との交流というもの、あるいは、旧来の地域の皆さん方の中にも、そうした地域のつながりが希薄になっておる現状があるわけですので、まず、第一番は地域の絆をもう一度再生をしていくことをお願いしたいという考え方。

そして、もう一つは、度々申し上げております玉城町の医療費の増高を眺めてみますと、随分と医療費が増えてきておる結果がございます。なかなかいろんな健康づくりの取組を啓発させていただいたり、あるいは講座を開かせていただきましても、受講率が一向に上がらないこともあるわけですので、そのことに特に重要視をさせていただいて、ほとんどの地域に保健師なり管理栄養士も同席をさせて説明をさせてきたと。

もう一つは、町の将来のための活性化にこういう考え方を持つておると。第一次産業あるいは商工業の発展の考え方につきましても、町の考え方をお知らせをさせていただいた。

そして、もう一つは、いろんな情報公開の中で、町の広報なり、あるいはケーブルテレビなりでそれぞれ町民の皆さん方に町の状況はお知らせをさせていただいておりますものの、なかなかそれぞれの事情でご覧をいただいております方も多いわけでありまして

ので、そうした機会に直接、総務課長も同席をさせて、町の現在の財政状況等の取組の状況も資料をお示しをして説明もさせていただいたということをごさいます、少しでも玉城町の今の取組状況をご覧をいただいて、そして、そのうえで協働のまちづくり、住民の皆さん方にもできることはぜひご協力をいただくということのお願いも申し上げてきたというのがポイントでございました。

具体的な内容は総務課長からもお答えはさせていただきますけれども、地域の皆さん方の中からは、特に日常の暮らしの中での道路関係を、例えば、前の道が傷んだるけどもなっとかしてほしいとかいうご要望がありました、今の前段のご質問の交通安全のことがあったり、あるいは、子育てのご要望があったり、排水のご要望があったり、いろいろたくさんの方のトータルで260件のそういう意見がございました。それは、その都度、ご意見をまとめまして、そして、所管のところへこういう意見があったという報告、指示をいたしまして、そして、所管あるいは総務から区長さんの元へ回答をさせていただいてきたという経過でございます。以上、概要はそういうところでございます。

○議長（風口 尚） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） この地域の皆さんとの懇談会のご意見でございますけれども、これまで回らせていただきました集落、自治区からのご意見といたしますのは、総数で262ほどのご意見をいただいております。この中で一番多ございましたのが、先ほど町長からお話を申し上げましたように、建設関係の地元のご要望といたしますか、そういったものが一番多ございました。これが55件ということで今まで集計をしてきております。次に、福祉関係のご意見、環境の関係のご意見、農業のご意見といったことで聞いておまして、それぞれ、すぐできるものについては担当課のほうからご回答申し上げると、また、すぐにできないものについては時期をおいてご回答申し上げるといった状況でございます。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 大変時間をかけて地域の声を聞いていただけたということで、先ほど申しましたように、その行動に対しては敬意を表しますし、また、できればそういった声を個々の、さっき262件ということがございましたけれども、大きくまとめた中で、町の行政として道路関係、交通安全関係、福祉関係、子育て関係、今、総合計画ができとるわけですが、そういった中へ年度年度で重要なものについてはそういった取組を反映をしていただければありがたいと思っています。総合計画にそれが反映されているかどうかお聞きをしたかったんですが、まだ途中でしたし、去年おととしかな、総合計画の策定がスタートしとるんで、そこは聞けやんなと思つてまして、できれば年度計画でそれらについては反映をしていただきたいと思います。

先ほど申しました総合計画も2期目に今回入つておるわけで、政策に対する具体的な計画は必要であります。いつもこの総合計画がどういう進捗で、どういう年度計画になつておるんだということをお聞きをします。総合計画の次に基本計画があつて、実施計

画がありますと。じゃ、年度計画はどこにあるんだと。その3年の目標を達成するための年度計画は予算書にありますと、このようなことを度々私は聞いてきました。

今回、24年度の予算が、先日、お話をいただいたわけですが、これは総合計画の一番末端の計画になるということになりますので、この24年度の予算に対する具体的な目標や施策を積上げていかないと、実施計画の3年が達成できないことになろうかと思っておりますので、これは予算決算常任委員会でもまた具体的にお聞きしたいと考えております。

さて、これからちょっと難しいんですが、本年度からスタートしました総合計画と同期にせねばならない財政改革プランがいまだ詳細ができていないということで、詳細がないと総合計画の裏付けの予算、裏付けの改革が多分この財政改革プランの中に織り込まれて、同期をして並行して走ってこななければならないと私たちは認識して、去年おとしから、総合計画ができる1年前から、私は町長並びに総務課長さんにもお願いをしてきましたが、できていない、公表もされていない。ということはできていない。町のホームページにも18年のしかないということでもありますので、この最も重要な総合計画と同期した財政の裏付け計画はまだできていないと聞くんですが、町長、それは問題があるのかないのかをお聞きします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 玉城町の場合は、この行財政改革が、随分、近隣の県下の中でも早く進んでおるほうだと思っております。私も第1回からかわりをさせていただきまされたけれども、第1回、昭和57年から玉城町の行革を進めてまいりまして、今回、第5次ということになってございます。

ご承知のように、総合計画は議会でもご承認をいただいておりますけれども、特に行政内部の仕事を進めるうえでの指針、目標というものでございまして、それは、その都度、既に進行し、そして見直しをしていくという考え方で取組をするものでありまして、あくまでも行政の執行につきまして、どういうふうな形で現在があるのか、あるいは、周りの環境が変わってきておりますから、それに対して町として行政執行の部分でどういう見直しが必要なのかという考え方の中で、ご審議をいただいております。したがって、ずっと継続して続けておるもの、続けていかなきゃならないもの、あるいはまた、その中で改めて見直しをするべきもの、そして、これから考えていくべきもの、こういうふうなものが、その時代時代に応じて生まれてきますから、それらをご意見をいただく中で改めて第5次として見直しの提言をいただいております。

それに基づいて、これからはご案内をいただいておりますように、特に先ほどのご質問にご回答を申し上げましたように、財政あるいは社会状況の変化を考えてみましたときに、より住民の皆さん方の自助、共助の考え方の中でまちづくりを進めていくことが非常に重要であると考えておまして、つまり、住民の皆さん方の参画、住民の皆さん

方によるまちづくりという考え方を、もう少し住民の皆さん方にもご理解をいただくような行政内部の取組が重要だという、基本的な考え方を持って今後進めていきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 重要だということですが、結果的にはその計画がまだできていないのが現実であります。玉城町は進んでいるけども、1年空間ができて、その計画は1年空いとるんです、計画が。これを私は問題ないんですかということで、過去はそれは玉城町はそういう改革は進んできたかもしれないけれども、本来、去年できていなければならない計画が1年経ってもできてないと、行財政改革が。それは問題と違いますかという質問をしたのです、私は。ですから、町長、そのお答えを聞きたいと思えます。

○議長（風口 尚） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） 前段のご質問ではなかったんですけども、総合計画と集落の懇談会の関係でいろいろとご意見をいただきました中に、LED化の推進、あるいは子宮頸ガンワクチンの無料化といったご意見がございまして、早速にも取組をさせていただいた経過がございます。

それから、先ほどお尋ねの行財政改革につきましては、昨年の12月に答申をいただきました行財政プランということで、この中に大綱を含んでおります。このことにつきましては、議員の皆様方にお届けをいたしましてご覧いただいたと思えますし、また、ホームページでもご報告をしておると思っております。

この総合計画と行革プランの関係でございますけども、総合計画におきまして施策の体系というのをご覧いただきますと、「公」というのと「協」ということで仕分けをしております。この行革プランの中で、いわゆる協という協働のことでございまして、協働の協ということで記述をいたしておるものについて、特に住民の皆様方とともに進めていこうということで、この大綱の基本方針は、住民自治の仕組みづくりと記述をしておると思っております。したがって、みんなが参加したまちづくりによる新しい玉城町をつくるということでございまして、この具現化として、住民によるまちづくりに向けた仕組みづくり、あるいは、行財政のあり方の継続した見直しといったことをご覧いただくと記述をしておると思えます。

特に、議員お尋ねの行動指針の遅れということになるかと思えます。行動指針の遅れにつきましては、現在、この平成23年度の検証も含めました行財政改革シートの作成を各課にお願いをしているところございまして、これにつきましてはの結果は、年度を越えまして5月以降になるかと思えますが、行財政改革審議会の委員の皆様方について検証をお願いする運びにいたしております。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） その総合計画ができるときに、これも一緒ですねという話はお聞

きをしとるんです。一緒のタイミングでできるんですよという素案も入ってましたやんか。予算も入れてましたやんか、800万円。財政改革プランも入れて7百何万で800万円に近い金額が、当初、計画に入っとったものが遅れたことは問題と違うんですか町長と、このように私はお聞きしとるんです。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 今、総務課長が申しあげました考え方で現在進めておりますのと、特段、町の取組が遅れておるといふふうには、先ほど申しあげましたように考えておりません。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 要は空間ができたわけですよ、1年間。だから、それは問題と違いますかと。いや別段問題ないんやと。結果的に問題なかって、問題あったらどうするんやということなんで、計画はきちっと作らなあかんというのが我々の信頼関係と違えます。予算もそう、書いたこともやる。言うたことも守る。だから、遅いんじゃないですかと聞いてとっても、いや、問題ないんやと、現在進めているとおりでいいんやと言われれば、そのときの説明の仕方が悪いと私は受け止めていますから、行政側の説明が悪いと。でも、あの計画書から見れば1年空くんです、作られた中から見ると。だから、おかしいんじゃないですかと町長に聞いてとるんですけども。町長、いかがですか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） これは行財政改革審議会の委員の皆さん方も大変ご努力をいただいて、いよいよこの23年度末になったということでもありますから、若干遅れておるといふことになれば、そうでもありますけれども、特にこの行革の取組というのは、申しあげましたように継続してやっていかなきゃならんわけでもありますから、特段、私は第5次のもので23年度に策定がされるということで、それこそ理想は23年4月からという形になるのかも分かりませんが、あるいは、物理的にそういうふうなことはなかなかいろんな審議会の開催等で厳しいわけでもありますから。

しかし、行革の取組の考え方といたしましては、継続して空間なくその都度、必要なものを見直し、改革を進めていくと。したがって、町としては継続してやっておるといふことであります。そのときの説明で多少誤解があれば訂正をさせていただきますけども、改革というものはそういうものだと思います。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 私は、計画というものは、計画があつて、計画がきちっとできて進むのが要は仕事の進め方でもあり改革でもあると思いますし、審議会の開催がというのは、審議会、誰がほんなんやったら旗振るんですか、審議会。いつ何日からもうこれ、いつまでに作らないかんから審議会は早く動いてくれということの旗を振るのはどこのか。審議会が問題じゃないんですよ。この計画をいつまでに作らないかんから審議会はいつから立ち上げやないかん、この話をしとるんです、町長。

○議長（風口 尚） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） 議員ご指摘のことにつきまして、総合計画の策定につきましても若干の遅れが生じまして、その後、この行財政改革プランの作成に入っていただきました。全般的な総合計画も含めまして、若干の全体的な遅れがございました。ですから、議員ご指摘のように1年遅れておるといには当たらないと認識はいたしますが、全般的な遅れが生じたことにつきましては、担当課として若干問題があったと認識をいたしております。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） もう終わりますけれども、我々が行政に期待する、そして、また町長や副町長や教育長さんに期待するのは、推進の実行力というものもあります。責任感というものもあります。皆さんはリーダーとしての求心力も大事だ、信頼感も大事だ、リーダーシップも大事や。こういうことを我々もそうだし、住民の皆さんも見てますし、それはどんな話の食い違いがあつてこうなつたかしりませんけれども、そういう話は今まで2年間も話してきとるからいつでも言えることなんです。今言うから余計おかしくなるわけで、実はこうなんですということは、度々私はこの行財政改革についてはいろんな場で話をさせてもらってますので、その場その場で言ってもらつたらええけど、ずるずるときて、いよいよ一般質問まできて、挙句の果てにこうなんですと。それはちよつといかんと思ひますので、ぜひ、そういったことで期待に添つていただけるような計画に仕上げていただいて、そして、町長が言われました絆、こういうものは町民に理解をしてもらわなあかん。財政がこうなつてるんだ。国民健康保険もそうなんです。国民健康保険の医療費がようけ掛かる。だから、下げやなあかんの大事なんです。でも、どんだけ掛かつてるんだということがなかなかご理解ができてない部分があると思うんです。税金がこんなに使われとる中で、医療費がこれだけ掛かつてます。だから、皆さん、町全体の財政の安定化のために健康づくり、それぞれ皆さん気をつけてください、こういうことを分かりやすく説明をしていただくことも大事かなと。

勝手なこと申しますが、いろいろご質問させていただきましたけれども、ぜひ、課題点についてはよろしくお願ひをしたいと思います。

以上で質問終わります。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 改革プランの経過につきましては、議員の皆さん方にもその都度、経過と説明をしておるわけでありまして、若干遅れておりますものの、それぞれ審議会のメンバーの皆さん、大学の先生方あるいは町内の代表の方々のご都合もあるわけでありまして、そういった中でどうしても時間的なことで遅れておる部分があったということでもあります。

何度も申し上げますけれども、特に計画に定めておるもの、あるいは、内部の行政執行で住民の皆さん方に何とかしてご理解をいただくような指針としての、いわゆる行財政

改革プランということにつきましても、新しい考え方、あるいは今までの考え方も踏襲しながら、継続してやっていくという考え方でこれからも進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 以上で、質問を終わらせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、7番 奥川 直人君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩をいたします。

（午前10時00分 休憩）

（午前10時12分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、1番 中西 友子さんの質問を許します。

1番 中西 友子さん。

《1番 中西 友子 議員》

○1番（中西 友子） 1番 中西。議長のお許しをいただきましたので、今から、質問をさせていただきます。

今回は、2点の点で質問させていただきたいと思います。まず1つ目に、アスパア玉城周辺の整備について。2つ目に不育症について。

まず、アスパア玉城周辺の整備について質問したいと思います。アスパア玉城周辺を整備することで、お子さんをお持ちの保護者の方から要望の多い遊び場としての広場が確保できないかと。

もう1つは、今の炭焼きの窯は入口が狭く、人が中に入る際に危険があると思われませんが、窯の再建はできないのでしょうか。再建し周辺の整備も整えれば、窯で焼く炭の品質向上につながるだけでなく、窯焼きの指導員等の招致による後継者の育成、住民の窯焼き参加等のイベントで地域活性化も期待できるのではないのでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（風口 尚） 1番 中西 友子さんの質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 中西友子議員さんからアスパア玉城の周辺整備につきましてのご質問を賜りました。特に遊び場のことのご質問でございますけれども、この施設が計画から既に24年が経過をいたしておりますが、本当にいい形で皆さん方の協力でこの運営ができておると思っております。特にこのそもそものプランのコンセプトと申しますか、考え方が町民の皆さん方の健康増進の場、いこいの場にしていこうという考え方でこの取組を進めてきたものでございまして、ご承知のように大変いい形で、特に地元の原区

はじめ周辺の農家の皆さん方や参画をいただいとる方々の大変な協力で、特に国、農水省におきましても優秀施設だという表彰もいただいたり、あるいは、この経営にかかわっておられる方々も、いろんな地域奉仕の中で講師としてご指導に出かけられたりというところまで至っておるわけであります。したがって、申しあげましたように、弘法温泉を核にいたしまして、いろんな農産物の処理加工施設を中心に施設整備をしまして、住民のいこいの場あるいは交流の場としての整備ということでございまして、いろんな財政支援を受けながら現在に至ってきおるわけでございます。特に、子どもさんの楽しんでいただく中では、現地も何度かお訪ねをいただいておりますけれども、広場があったり、あるいはマウンテンバイクのコースがあったり、遊歩道があったり、今のご質問の炭焼きの施設があったりということでございまして、何もかも含めると、全体面積といたしまして 7.3ha の保有を町として管理をさせていただいておりますので、そうした自然の中で、今ある施設を大いに活用していただくことで楽しんでいただきたいと思いますと思っております。

それから、もう1つは、炭焼き窯についてのご質問でございます。これは以前、この玉城町の地域にも炭焼きを本業としてではありませんけれども、なさっておられた地域でありますし、その窯も昔はあったわけでありまして、なっとかこのアスピアのエリアの中に作りたいということで、当時、南島町の東宮の方に窯を作らせていただきまして、現在に至っておるということでございます。

入口が非常に狭くて危ないということのご質問もあるわけですが、いろんな炭の焼き方の種類があります。例えば備長炭のような炭ですと、人の背丈で中まで入れるような炭焼き窯もあれば、こういった地域の雑木を炭にして、日常のエネルギーとして活用するということでは、現在の窯の作り方になるということでございまして、現在に至っておるわけでございます。

ありがたいことに、平成 19 年からタケノコ掘りの体験を計画をしながら見ておりまして、しかし、そんな中で竹やぶが非常に荒れておることから、平成 20 年からは竹やぶ掃除し隊というのを銘打って、ボランティアの方に清掃活動をしていただきました。そして、その中からアグリの竹友会という組織を立ち上げていただきまして、現在の炭焼き窯を竹炭が炭焼きできるような格好に一部改修をいたしまして、そして、今に至っておるわけでございます。

この竹友会に関しましては、三重県が立ち上げていただいております地域おこしのパートナーグループにも登録をされまして、大変熱心にこの活動を続けていただいておりますという状況でございます。町といたしましても、こうした地域おこしの活動は、今後も支援をさせていただきたいという考え方でおる状況でございます。

以上、よろしくお願いをいたします

○議長（風口 尚君） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子） 先ほど町長さんが言われました竹友会の皆様なんですが、その窯

のことをどう思われているとかのご意見とかはお聞きになられたことはありますでしょうか。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 田間 宏紀君。

○産業振興課長（田間 宏紀） 竹友会の関係でございまして、こちらにつきましては、産業振興課の管理の中で竹友会の皆さんといろいろと窯につきましても協議をさせていただいておるところでございます。竹友会の皆様方からは、竹炭また竹炭を何らかの形で採取ができるようなというご要望もいただいておりますが、そちらの部分につきましても、現在、現場の中で調整を図っておる状況でございます。

○議長（風口 尚君） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子さん） 窯を見たときに、個人的な意見ですが、すごく小さいものだと思います。指導員等の招致をするには、もう少し大きいものに再建し直したほうが良いとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 田間 宏紀君。

○産業振興課長（田間 宏紀） 窯につきましては、町長、答弁の中でお話をさせていただいたように、利活用によりましていろんな窯がございます。ですので、そちらも現場に即した、利用していただく方々に即したような形の中で調整をさせていただきたいと考えております。

○議長（風口 尚君） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子） では、現場に即した方針ということで、利用される方がもう少し手入れを行き届いてほしいとかいうご意見が出たら、助成なり補助金なりは出るという方向で認識させていただいてよろしいのでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 大変熱心に取り組んでいただいておりますので、これからも十分話し合いをして、そして、できるだけその会員の皆さん方のご要望にお応えをしたいと思っております。

○議長（風口 尚） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子） アスピーア玉城周辺の整備については、私が思っている以上に行政の皆様も考えていらっしゃるということが分かりましたので、次の質問に移りたいと思います。

不育症についてですが、不育症は、妊娠ができるのに赤ちゃんがお腹の中で育たず流産・死産を繰り返してしまう症状のことをいいますが、これは、3つのポイントでお伺いしたいと思います。

まず第1に、鳥羽市で予算に盛り込まれたことと、治療をすれば子どもを産める確率が上がること。予防医療の側面上、治療の検査、薬など保険が効かない利用できないものもあり、1回の検査で数万円かかることも少なくないこと。鳥羽市のように助成を考慮してみてももらえないかということ。

2つ目に、不育症という言葉自体が知られていないので、知ってもらうための対策として、関連図書を学校や図書館に置くことはできないか。不妊症治療指定医療機関があるように、不育症についても県内県外での医療機関のリストを作り、データ表を作り、必要とされている住民の方に情報を提供できる体制を執ってもらえないか。

3つ目に、不育症についての病院や個人病院の先生の講習会などがあれば、職員や希望者が行けるようお願いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 不育症についてのご質問でございますが、特にごく最近になって、この不育症についての取組が厚労省でも、この24年早々になって研究が表明されてきたということございまして、玉城町といたしまして、まだ、この状況を把握するところまでは至っておりません。いわゆる医療の範ちゅうということございまして、町として保健活動も取組をさせていただいておりますけれども、そんなところまでは挙がっておらないというのが今の現状でございます。

したがって、今後、中西議員さんお尋ねのこの不育症についても、十分この対策の動きが国、県をはじめとして出てくると思いますので、町としてもその対応を執っていきたいというふうに思っております。

○議長（風口 尚） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子） 対策をこれから進めていただくということで、簡単にできることからということで、関連図書を学校や図書館に置いていただくということを先に進めていただくということはどうですか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 現在、図書館の蔵書につきましては、住民の方々からの要望、ご意見をちょうだいしながら本を選んでいるところです。

それから、学校図書館につきましても、かなりの町のご協力もいただきながら蔵書をかなり増やして、現在は図書館の基準ぐらいにはさせていただいております。予算等もたくさんありますので、そういった点での書物を置かしていただくことは協議次第では可能であると考えておりますので、そういった点、お薦めの書物がありましたら、ご紹介いただければありがたいと思います。

○議長（風口 尚） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子） 検討次第で置いていただける可能性があるということで、大変うれしく思います。

そして、病院や講習会など、職員の方が希望すればという点で、今の時点で、希望すれば行けるよということを前向きに考えてもらっているとも思うんですが、希望者というのは出にくいと思うので、ネットとかでの募集もかけていただけるとありがたいと思うんですが、その点についても伺います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 申しあげましたように、この不育症についての対策が、これからいろいろな動きが出てくるように情報を得ておまして、そして、町としての対策、保健師を通じて検討をしていきたいと思っています。いろいろな関係する市町との状況も把握して取組を進めていったらどうかと考えています。

○議長（風口 尚） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子） 一般に知られていないというか、認知が遅いという不育症ではありますが、町の前向きな答弁を聞いて大変うれしく思います。

今回で、このアスピア玉城周辺の整備についての質問と不育症の質問については、今回で終わらず経過を質問していくと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

これで、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、1番 中西 友子さんの質問は終わりました。

次に、2番 北 守君の質問を許します。

2番 北 守君。

《2番 北 守 議員》

○2番（北 守） 議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

大きくは3点に分けて通告してございます。1点目はごみの減量化の対策について。2点目はオンデマンド交通（元気バス）について。3点目は玉城町の道路行政についてでございます。

まず、ごみ減量化の対策についての件でお尋ねいたします。

ごみ減量化の問題については、どこの自治体においても住民に密着した行政施策の一つで大変重要な課題でございます。予算も多額の費用がかかるものであります。わが町玉城町においても、平成23年度予算ベースで、1市3町で構成する伊勢広域環境組合でのごみの焼却等に必要な負担金は1億1,985万円で、ごみの収集を2町で行っている菊挾間環境整備施設組合には5,137万3,000円を支出しており、その他のごみの処理の経費が380万円ほどあり、合わせて約1億7,500万円ほどの費用がかかっております。町民の赤ちゃんからお年寄りまで1人当たり約1万1,400円ほどかかっている勘定となり、少しでもごみを減らすことにより、この経費を低く抑えることが必要ではないかと思っております。もし、ごみの減量がうまくいけば、今後の広域組合へ支払う負担金が減ることとなり、ごみに関しては経費の節減につながり大変喜ばしいことではないでしょうか。

第5次玉城町総合計画に出ていました1人1日当たりのごみの搬出量は、現状すなわち、平成22年度現在で852gとなっております。5年後の平成27年度には800gの目標を設けていますが、当町としての具体的な算定の根拠をお聞かせください。よろしくお願い申し上げます。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 北議員からごみの減量化対策についてご質問を賜りました。

正に議員のご質問にもございましたとおり、このごみ対策につきましては、町としても大変重要な課題だと認識をしております。町の財政に与える負担も大きく生じてきておるわけでございます。いかに住民の皆さん方にご理解を求めていくかということが重要だというふうに認識をしております。特に町民の皆さん、あるいは家庭や地域におきましての取組を一層力を入れていきたいと思っておる次第であります。

具体的な数字の根拠のお尋ねにつきましてでございます。担当課長から補足を申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 林 宏紀君。

○生活福祉課長（林 宏紀） この第5次総合計画の中で、1人1日当たりのごみの排出量を平成22年度として852gを基準にしまして、23年から27年の間で約6.1%の削減を目指しております。

算定の根拠は、平成27年度の年間のごみの排出量を予想人口で除したものを基礎として作成をして800gを出したものであり52g、6.1%の減を目指すものでございます。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） ごみの減量に対する根拠は、よく分かりました。予想人口からはじき出したということですね。

可燃ごみについては、今後、具体的にどのような方法で減らしていくのか、お聞かせください。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 林 宏紀君。

○生活福祉課長（林 宏紀） 生活福祉課長 林。可燃ごみの減量対策ですが、大きく3つに分けられると思います。

まず1つは、再生可能な紙の分別をまず徹底することです。段ボールとか古紙類やと思います。ですから、紙類の分別の徹底により焼却ごみが大幅に削減されると、これが大きな点だと思います。

2つ目は、生ごみです。とにかく生ごみを出す際に十分水を切っていただくことによっても、ごみが削減されると考えております。

3つ目、事業ごみも減量していただきたいということで、事業所においても紙類の分別を行っていただき、機密文書等はシュレッダー等にかけてリサイクルもできますので、そういう特に再生可能な紙については可燃ごみに混入しないということもご協力いただきながら、可燃ごみの減量対策としていきたいと考えています。よろしくお願いたします。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 今、生活福祉課長のほうで、私の質問の先を言うていただいたようなことなんですが、実は私も玉城町の可燃ごみの状況につきましては、もちろん住民の方

の協力というのは大変必要なことだと思いますので。

見てみますと、平成19年度から22年度の現状を見る限り、このままで推移していきますと、横ばいないしは増加となります。一部の議論の中にはごみの有料化ということも出てくるんですが、今回はそういうことではなしに、ある自治体で調査したところ、いわゆる可燃ごみの中には、まだ約30%の資源になるごみが混入しているという報告がございました。まずは分別の徹底を住民の皆さんの協力ということで、今、町当局から回答いただいたように、減少に努めていただきたいと思います。

ごみの減量化について、30%のごみを減量、分別を行うことは当然必要なんですけども、次に出てきます生ごみについては、可燃ごみの中に何パーセントぐらい入っておるかというのは質問しませんが、大体50%入っております。50%の生ごみの中に水分というのはどのぐらいあるかという、70%から80%は水分だといわれております。

といいますのは、可燃ごみは、紙ですとそのまま完全な100%水分含んでおりませんのでよろしいんですが、70%から80%の水分を含んだ生ごみを可燃ごみの中へ放り込んでいただきますと、水を菊挾間の車で運んでいただいておりますということになりますので、ぜひ生ごみ対策が最も大切だと私も考えておりますので、よろしくお願ひします。

それにつきまして、何か生ごみ対策を具体的にどういうふうにご考えているのかお聞かせください。お願ひします。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 林 宏紀君。

○生活福祉課長（林 宏紀） 生ごみの処理でございますが、現在実施している生ごみの処理機、それからコンポスト、水切り容器の補助制度を今回も広報のほうに掲載させていただきました。これと同時に、ごみのカレンダーでPRを図るとともに、手間のかからない簡単にできる水切りの事例等の紹介もこれからやっていながら、今、おっしゃったように、可燃ごみの50%が確かに生ごみでございますし、約8割近くが水分でございます。ここについての事例の紹介、周知を行いながら生ごみの削減を図っていきたくと考えております。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 今、様々な自治体でごみの減量化に対して生ごみの減量化対策を研究中でございます。生ごみの堆肥化、肥料、そして、この地域でも研究をしておりますが、メタンガスを発生させるバイオマス化などが工夫されておるところでございますけども、これは、メタンガスにつきましては大きな設備が必要となってきますので、近い将来の課題としますが、先ほども課長から答弁がございました。生ごみについて一番身近なところで当町も生ごみ処理補助金交付要綱で生ごみ処理機やコンポストを購入すると、約2万円の補助をされ、水切り容器の購入には上限2,000円の補助を行っている、町自身にもそういう制度がございます。平成24年度の予算にも生ごみ処理機は15台分と、それから水切り容器10台分で合計32万円。それで、3月の広報にも載せていただいたということで私も認識しておりますので、この点、ぜひ活用していただきたいと思います。

す。

また、普及については今後どのようにしていくのか、具体的な手法があれば聞かしていただきたいのですが、総合計画の27年度は前期分だと思いますので、この27年度までにどの水準まで数字的には普及させていくのか。今現在までの普及状況を聞いておきますと、コンポストあるいは生ごみ処理機は、制度が始まって平成13年ぐらいたつのかな、ちょっと資料が手元にないのですが、平成11年からだと思うのですが、制度が始まって以来、500件ぐらい補助金を使っておられるとお聞きしておりますけども、27年度までにどのような普及をされていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚君） 生活福祉課長 林 宏紀君。

○生活福祉課長（林 宏紀君） 平成27年度までの水準の普及の目標ですが、件数とか率については具体的な目標設定は現在しておりません。

しかしながら、先ほどから生ごみの水分を除くことで確かに重量が20%下がると聞いておりますので、少しでも生ごみ減量化が図れるように器械の補助、コンポスト、水切り容器等の広報周知にしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 町として積極的に取り組んでいってもらえると思います。今後とも町民の皆さんとともに、行政が中心となって実施してもらいますようお願いいたします。まずは、学校や保育所から出る生ごみを生ごみ処理機で処理していただいておりますが、町内の公共機関から処理機を利用して堆肥化をしていただき、減量化を進めていってほしいと思います。

ここで、あきる野市の例でございます。端的に言いますと、EM菌を使って市民に堆肥化を呼びかけているとのこと、市民の皆さんの協力ということが前提ですけども、していただいている成功例がございます。町を挙げて生ごみを減らす運動ができれば、ごみが少しでも減ると思います。

このように多額の費用がかかるごみ行政について、いかにごみを減らすか、最大の課題であるということは、今までのやり取りの中でよく共通認識をされたと思いますが、仮に、今の玉城町のごみのトン数は大体年間1,700tか、ちょっと数字を持ってませんが、半分に減ったとしたら、広域に支払う負担金はいくらになるか試算されているか、お聞かせください。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 林 宏紀君。

○生活福祉課長（林 宏紀） ごみの減量によって伊勢広域の負担金がどれぐらい減るかということなんですけど、あくまでも単純な計算になりますが、今、現状として約3,400万円負担をしております。ですから、半分にすれば半分になると言えるわけですが、いろんな投資的経費や経常経費がございますので一概に言えませんが、そういうことで、3,400万円がパーセントによってこのようにある程度は理解できるんじゃないかと思っております。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 3,400万円ということで、約50%ですと単純に言えば1,700万円。1億から払っておりますけども、建設経費も入っておりますので、当然ごみの分でいきますと、3,400万円という答弁でございました。

とにかく、50%というのは難しいハードルやないかと思っておりますので、30%ですと大体1,000万円ぐらい減らすことができるんです。そういうことで、ちょっとした気遣い心遣いが、ごみの減量化によって他のそういう設備施設にお金を使っていただくことができると思っておりますので、ぜひ、これは考えていってほしいと思います。

それから、最後になりますが、『資源ごみ混ぜればただのごみ』とどこでも言われております。資源ごみはあくまでも資源として、例えば、私よく昼食なんかで出るスーパーなんかで売っている弁当がございますけども、あれもほとんどが可燃ごみに回すんやなしにみな資源に回っていくと、楊枝の1本まで回っていくというふうなことを聞いておりますので、ぜひ、そういうきめ細かな指導を町のほうでやっていただきたいと思えます。その点どうですか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 北議員からご提言をいただきまして、正におっしゃるとおり、財政面での影響が非常に大きいと思えます。経費節減の観点から、このことをもう少し力を入れて積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） ありがとうございます。では、ごみの減量化についてはこの程度で終わらせていただきます。

続きまして、2番目の問題でございます。次に、オンデマンド（元気バス）について、お考えをお聞かせ願います。

全国的に注目を浴びている玉城町版オンデマンド（元気バス）については、平成21年11月から実証実験として導入され、従来の路線バス型の福祉バスに替わり新交通システムを採用した玉城町の実情に合ったバスとして町民の間に定着し、今も利用が増えている状況である旨の内容が広報に載っております。このオンデマンド（元気バス）の運行状況については、全国の自治体から、これまでに60数回にわたり玉城町を視察に訪れ、テレビにも紹介されました。玉城町の先進的な行政がここにも生きている状況でございます。

さて、オンデマンド（元気バス）の現在の状況に少し触れたいと思えます。現在、約1,000名の方が登録され、平成22年度の実績で延べ1万2,554人の方が利用されており、平成23年度の見込みとしましては、約3万人の人が利用されるまでになりました。正に町民とりわけ高齢者の移動手段として多く利用されております。

登録者数を見ると、70歳以上が74.7%と4分の3を占めており、地域別では田丸地区が41.9%、外城田地区が26.2%となっており、有田、下外城田地区はそれぞれ13%

台となっております。現在、玉城町は高齢化率が21.8%となっております、お年寄りが増えてきております。

さて、元気バスの性格からして、お年寄りの方の外出手段として利用されておりますが、保健師等が行う玉城町の講座や、ゆったりのんびり湯舟に浸かってを売りとしている弘法温泉に行くなど、この種の利用がおおむね40%だと聞いております。

また、スーパーに歩いて出かけ帰りは元気バスで帰るなど、健康に留意した生活に工夫を凝らしていただいている方もおみえになり、多種多様の利用がなされております。

そこで、お聞きしますが、この全国に誇る元気バスについて、実証実験から本格的な交通システムに移管しておりますが、今後も継続していくお考えはあるのでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） オンデマンドについてのご質問をいただきましたが、議員のご発言の中にも経過等ございましたように、平成8年に民間の路線バスの乗り入れが大幅に縮小されたことから、平成9年から町内29人乗りのマイクロバス2台で地域の皆さん方の足の確保ということから運行をさせていただいてきておりましたけれども、議会なりあるいは住民の皆さん方からも、なかなか利用がされておらないとか、あるいは、利用がしにくいとかいうふうなご意見等もございまして、見直しをさせていただきました。うまい具合に、東京大学大学院の開発のオンデマンド方式による実証実験をさせていただいてきたということでございます。一応、この取組からいよいよ安定した形で、玉城町としての町民の皆さん方の足の確保、あるいは、それ以外の健康づくりの観点からの外出支援サービスとか、あるいは見守りサービスとかということも踏まえながら、議員の皆さん方のご協力ご理解の中で運営をさせていただいておりますこのデマンドバスは、今後も持続、継続をさせていただきたいという考え方を持っていますので、どうぞよろしく願いをいたします。

特に、やはり、当初予算にもこの必要経費を計上させていただいておりますけれども、町の財政面での負担等も十分考慮しながら、特にご質問にもございましたように大変好評でございまして、今の29人乗りから10人乗りに切り替えたことによりましての利用者の方が大変増えておるとことや、オンデマンドのシステムによりまして、現在バス停が50箇所ほどありましたのが150箇所ほどの停留所を設置をさせていただきまして、より短時間に、早ければ30分ということで皆さん方にご利用をいただくシステムとして運行をさせていただいておるといのが特徴でございまして、ぜひ、これからもご理解をいただきながら持続をさせていただきたいという考え方でございまして、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 今、町長から、継続して町民の移動手段として本格的な稼働をしてもらっていくということでご回答いただきました。今後ともよろしく願いしたいと思っております。

元気バスは、今も 150 箇所とおっしゃってみえますように、タクシーと普通の定期バスの中間的ないわゆる玉城に合ったちょうどいいバスにと私も思っておりますので、福祉の観点からお年寄りの外出する機会を増やすための手段として理解してましたので、よろしくをお願いします。

そこで、町長にお伺いしますが、元気バスの位置づけは福祉目的ということで考えておられるのかどうか。よろしくをお願いします。

○議長（風口 尚君） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 正に現在の利用の状況の割合、年齢別の利用者の方、あるいは性別の利用者の方の分析をいたしました結果によりますと、高齢者の方が非常に多ございます。したがって、福祉という観点からの取組として、これからも持続をしたいと考えております。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 福祉的なバスということでご回答いただきました。そういうふうに理解しております。

ところで、この事業は平成 21 年 11 月から実証実験として始められました。特に評価すべき点は、緊急雇用対策事業に乗って運営をされており、町費の持ち出しが全くなくて済んだということでございます。ここにも職員さんの努力されている跡がうかがわれます。

平成 24 年度にはこの緊急雇用制度もなくなる予定ですが、今後は町費で運営しなくてはなりません、約 1,900 万円の維持管理費が必要となっているとのことで、これについては、福祉の目的ですので、バスの料金を今後、徴収するかどうか、町長にお伺いします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） このことはやはり、ここまでのようなアドバイスをいただきながら、ご理解をいただきながら、あるいは、利用をいただいとる方々が非常に利用をしやすという評価をいただいておりますので、今後も続けていかなきゃならないということは申し上げたとおりでありますけれども、この負担を求めていくのか、どうしていくのかということにつきましては、今後、早急に町として担当サイドで検討をさせていただきたいと思っています。全国各地のいろんな事例もございまして、利用を求めておるところ、あるいは、町の財政の許す中で運営をしておるところと、いろんな事例もございまして、また、このことが外出支援ということで今の超高齢化を迎える社会、特に玉城町は 21.8%でありますけれども、玉城町といたしましても当然高齢化はどんどん進んでくるわけでありまして、この対策あるいは孤立化の対策、あるいは健康づくりの対策という面での大きな波及が生じてきておる部分もございまして、そういった観点からの町としてのできるだけの財政の範囲でありますけれども、運営をさせていただくのが今の段階では大事なことはないかなと思っております、今後、持続して長続きして運営

ができるような方策を早急に詰めさせていただきなきゃならんと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） では、早急に検討していただくということで、24年度に限ってはどうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 24年度に限っては、現段階ではこの約1,900万円の範囲の中で運行させていただきたいと思っています。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） ありがとうございます。もう一つ、今、町長、先に言っていただきましたように検討していただくということで、これは後世に借金を残してもいけませんので、十分熟知して検討していただきたいと思いますが、今の料金でいきますと、私、1,800万円と言いましたんですが1,900万円ということですので、例えば、採算が今の利用状況から勘案していくと、料金を仮にいただくとすればどのぐらいが採算ベースになるのか、それをお聞きしたいと思っています。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 林 宏紀君。

○生活福祉課長（林 宏紀） 生活福祉課長 林。採算ラインといいますのは、いくらかかっているかということでよろしいでしょうか。

今回、約1,900万円弱の予算を計上させていただきます。今言われたように約3万人の方が乗られるとして精算しますと、630円ぐらいになると思います。このフルデマンドシステムは全国で17今動いております。デマンド交通は1,000円以下で収まれば本当にいいほうと言われてますので、やはり、高いところだと3,000円、4,000円とかかかっているところもございます。玉城町がこの630円で動いているという中では、確かに東京大学の大学院のシステムは素晴らしいです。

ところが、配車するのに乗合率をどのように高めていくか。とにかく2人以上で乗る確率を上げる、これが一番大事なことです。デマンド交通はこれが一番の要でございます。私とこの乗合率が非常に高いということで、この金額で収まっていると考えてます。

ですから、私とこの考えでは、フルデマンド方式は今白ナンバーでは有料にできないということがございます。したがって、100円でも200円でも300円でも取ることにより緑ナンバーに移行するとなりますと、乗合率をどのように高めていくかということも一つ考えながら、コストも考えてかないかんということで、これから考えていきたいと思っています。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） ありがとうございます。私は特に先ほど課長から言っていただいたように費用対効果を言うのであれば、今の利用状況と経費では約630円程度もらわなくては採算が合わない。1,000円以下ですと優良やということでご回答いただきました。

しかし、あくまで福祉的なバスですので、私は、昨今の財政事情もあり有料もやぶさかではございませんが、財政の許す限り無料で運営していただきたいと。これは心情でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

例え有料になつたとしても、利用者の状況を見ると、約85%は60歳以上の方ですし、60歳未満の方の利用については、ほとんどが障害をお持ちの方が乗っていただひていることもあり、福祉のバスとして利用弱者の救済の手立ても今後、考へていってほしいと思ひます。例へば、町の行ふ事業に参加する場合には無料券を発行するとか、また、生活保護家庭にも無料券を発行して利用しやすいように工夫していただくなどの手立てを講じていただくようよろしくお願ひします。この問題は以上とします。

次に、スマートフォンについての普及状況をお聞きします。現在、何名の方に貸出しをしているのか。普及率はどのくらいで、また、スマートフォンの貸出しの制度の概要はどのようになっておられるのか、お聞かせください。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 林 宏紀君。

○生活福祉課長（林 宏紀） 生活福祉課長 林。スマートフォンでございますが、現在、40名弱の方にご利用をいただひております。端末そのものは総務省の補助金で購入しましたので無料で貸し出しています。月額2,000円の補助をしております。この普及率は確かに40名ということで非常に少のうございます。今、持っている方々は、今、携帯電話そのものを持ってみえない方、高齢者が持ってみえると、こういう方々がスマートフォンでバスを予約したり緊急通報に使われているところです。

これを普及していくために、まず一つとして、2月から3月にかけてスマートフォン講習会を3回に分けてやりましたところ、延べ120名の方がおみえになりまして、非常に指使いも上手に動いてみえるということで、まだまだ高齢者の方といへどもこのスマートフォンというのは本当に使いやすいもんだなど、本当に3回の講習会を受けて確認しましたので、今後もこういう形のものに取り組んでいきたいと考えています。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） やはり町も積極的に普及に努めていただひておることがよくうかがえます。デマンドバスにつきましては大半が電話からの予約という方法をとっておられるということで、スマートフォンの機器の貸出しは無料ということ、それから、月当たり基本料金程度、すなわち1人2,000円の補助で貸出しをしておるということで、利用しやすいようになっており、講習会もやっていただひたということですので、もう少し、普及に努めていただひたいとお願ひいたします。

ここで、最後にお聞きしますが、本当に玉城町はいいなあというふうに言われます。実は全国に先駆けてやっている元気バス、先を走ることがいいのではありませんが、この制度に移行したことについて、町長のこのデマンドバスに対する思いがあればお聞かせ願ひたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 全国各地から毎週1回はと言ってもいいほどご視察をいただいております。特に先般は、前財務事務次官の丹後氏を中心にいたしました経団連の2050年の政策研究チームのスタッフの方をはじめ、大学の先生方あるいは首長さん、議員の皆さんたくさんお越しをいただきまして、最近では海外でもこの土地が注目をされておるといことでありまして、特に町をアピールしていく今の必要なことでありまして、本当にいい形で皆さんのご理解のうえで運営をさせていただくとありがたく思っています。

町の将来像で掲げておりますのが、誰もが安心して元気に暮らせる玉城町づくりというところでございます。これはご承知のように確実に超高齢化少子化が進んでいく時代でありますから、この課題を解決をしていく。具体的に毎日起こっておりますような高齢者の方の中での孤独のことに一因する問題、あるいは、子どもの虐待等々あるわけでありまして、そうしたことに町として危機意識を持って対策を講じていかなきゃならないと思っておる中でありますけれども、こうしたシステムによりまして安心、見守り、あるいは、外出をしていただくことでの健康づくり、人とのふれあいが非常に効果として大きいのではないかとこのように考えておるわけでございます。少しでも玉城町の皆さん方が住みよい、安心して暮らせるまちづくりにつながる施策をこれからも皆さん方のご理解をいただきながら、積極的に進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） ありがとうございます。町長さんの今、決意なり思いを言うていただきました。

最後に、先日、平成23年度の玉城町社会福祉大会にて発表、入選された小学生の作文を抜粋ですけれども紹介させていただきます。

「元気バスの運転手さんは、元気にあいさつをしてくれました。初めて会った人で気持ちよくあいさつをしてくれる人はあまりいなかったから、うれしかったです。運転手さんは少しの間、私にやさしく話しかけてくれました。こうやって乗っている人に元気を与えてくれるのかなあと思いました」。また、次のところでは、「元気バスに私以外の子どもが乗っているところをまだ見たことがありません。だから、子どもにも元気バスを知ってもらって乗ってほしいです。そして、町の誰もが知っている乗り物になってほしいです。」と書いています。以上ですが、本当に心温まる作文でした。これからも満足度No.1の町を目指して、ぜひ、町民の移動手段として続けていってほしいと思います。

隣の町、伊勢市も一部デマンドバスをタクシー業者と契約して走らせておりますが、この玉城町の特色ある交通体系を継続していただくことを切に希望してこの質問を終わります。

次に、3番目に通告させていただいている最後の質問になりますが、させていただきます。

玉城町の道路行政についてお伺いします。先に奥川議員が質問されましたが、私の聞きたいことを質問していただき、また、同感することが多々ありましたので、本当にありがとうございました。町長のほうからも前向きなご答弁をいただき、大変喜んでおる次第でございます。私もなるべく重複を避けたいと思っておりますので、ダブっていたらお許しください。

質問に先立ち、平成 23 年度には矢野、玉城苑、田宮寺地区の町道原富岡線の道路の補修工事をしていただき、地区住民は大変喜んでいてという声を聞いております。

さて、道路行政については、玉城町は舗装等の整備が行き届いており、自治区からの要望など道路改良に積極的に取り組んでいただき順調に整備されてきました。

例えば、町道原富岡線の山神積良地区間の道路改良についてですが、平成 6 年 5 月 30 日付で野篠、矢野、山神、積良地区の中学生通学路の整備に関する請願書が議会に出されており、平成 6 年 12 月の一般質問に地元元先輩議員が質問しております。この質問の内容は、山神、積良地区間の急な坂道の解消と自転車歩行者道の設置についてでありました。その後、先ほどの奥川議員の回答にもございましたように、町道野篠第 1 号線の野篠、矢野地区間は道路改良、通学路の整備を早期にさせていただきまして、子どもたちが安全に通学できるようになりました。本当にありがとうございます。まだ、山神、積良区間が残っておりますが、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

さて、最近、町内の主要な道路においてはみ出している雑木を、一体いつ伐採するのか。また、安全を確保するために枝を払うなどの道路の維持管理について、どういうふうにされているのかお伺いします。

○議長（風口 尚） 建設課長 松田幸一君。

○建設課長（松田 幸一） 建設課長 松田。一体いつ雑木の伐採をするのかというご質問でございますが、通年につきましては道路脇の雑草、また竹等の伐採をしておるところでございますが、雑木の枝ということで、高いところの道路に出ている枝と理解いたしますけれども、これにつきましては業者発注をして伐採をするということで、何年かに 1 回というようなことで伐採をやっております。

こういった中で、現在も原富岡線等々いくつかの路線でそういったところが見受けられるようになってまいりましたので、この平成 24 年度でできる限り支障の生じておるところの伐採を実施していきたいと考えておるところでございます。

○議長（風口 尚） 2 番 北 守君。

○2 番（北 守） 24 年度ということで理解させていただきました。

例えば、アグリや弘法温泉に行かれる方もたくさんおられ、交通量も多く、非常に危険な山神地区内の車道に張り出している雑木の枝を払っていただくとか、町道原富岡線、特に大きな道路でございますけれども、大型車両の通行障害になる恐れがあるので、脇の雑木の伐採等の処分について総務産業委員会でも話がありましたので、今も聞かせていただきましたのですが、再度、聞くようになりますが、今後、どんな計画なのか、よろ

しくお願いします。

○議長（風口 尚君） 建設課長 松田幸一君。

○建設課長（松田 幸一） どのようにということですが、その原富岡線、また、ほかの道路につきまして、予算上の財源的なものもございますので、そういった中で順次、進めてまいりたいと考えております。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 課長のほうからは財源とか計画的なことを申し上げましたけど、当然のことながら、毎日の交通に支障がある危険箇所につきましてはすぐやります。それは、おっしゃっていただきましたら極力早い機会にスピード感を持ってやらなければ、毎日の交通に支障があったり危険が生じておるといことはいかんわけでありますから、そういうことはすぐに対応せいと指示をしておりますし、これからもそうしたいと思っています。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 町長から、また課長からも答弁いただきまして、ありがとうございます。すぐやっていただけるということで、特に雑木がやばってきますと、防犯灯なんか全く役に立たないということや、大型車両がセンターラインに寄ってしまうということで大変危険なこともありますので、町長のほうから、すぐやるという回答をいただきありがとうございました。

これにつきましては、すぐやっていただくということで、ご存じのように雑木は私有地に生えておりますが、実際は道路へはみ出しておった場合、道路管理者の責任になるということで、この認識はしておられると思いますが、判例なんかで特に町側が負けてしまうこともありますので、これからもぜひ取り組んでいただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、県道鳥羽松阪線（旧 23 号線）と、町道田丸世古線、前の玉ジャスのところですが、休日なんかになりますと、特にかなり混んでしばしば渋滞が見られます。

また、南部ロード、玉城南第 2 号線とサニーロードの勝田大池の交差点付近は、ご存じのようにパナソニック株式会社デバイス社伊勢工場が、最近この地玉城町から世界に発信するマザー工場として新しく誕生したこと。それに美和ロック株式会社も少し前に拡張され、南部ロードは大変交通量が多くなっております。

そのために、朝夕の会社の出勤や退社時、とりわけ夕方は、勝田大池付近のサニーロードと南部ロードの交差点付近は大変混雑して、通行に支障が出ておる状況でございます。町内のほかの地区でも渋滞しているところもありますが、道路行政としてその解消についてどう考えておられるのかお聞かせください。

○議長（風口 尚） 建設課長 松田幸一君。

○建設課長（松田 幸一） 町内のところで渋滞をしているところがあるということでございます。そういった中で、主に各町内にございます企業さんの出勤、また退社時間帯

に渋滞を起こすというようなところもございます。そういった中で、右折ポケット、右折レーンを設置したりというようなことで解消しなければならないと考えておりますが、これにつきましても用地買収等々出てまいります。また、先ほども申し上げましたように、財政面のこともございますので、そういった中を勘案しながら前向きに対応していきたいと考えています。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 右折ポケットということでご回答いただきました。実はこれもお金のかかることで、また、地権者の方のご協力ご厚意がなければできないことでございますので、ぜひ、実現に向けてお願いしたいと思っております。

何はともあれ、私が言いたいところは、企業誘致というのは町のやっぱり一つの大きな柱やと思いますので、企業さんの環境整備もやっぱり考えていってほしいと思います。それで、特に大池のところなんか通行量が多いということで、ぜひ、これは実現していただきたいという思いから質問させていただいた次第でございます。

特に答弁を求めませんが、以上でございます。あれこれと質問させていただきました。長時間にわたり、ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、2番 北 守君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩をいたします。

（午前11時16分 休憩）

（午前11時26分 再開）

○議長（風口 尚君） 再開いたします。

休憩前に引き続きまして、一般質問を続けます。

次に、4番 北川 雅紀君の質問を許します。

4番 北川 雅紀君。

《4番 北川 雅紀 議員》

○4番（北川 雅紀） 議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今日、質問させていただくテーマは2つで、1つは観光政策のこと、2つ目が中学校で来年度から必修化される武道やダンスの授業のこと、この2点です。

では、まず、1個目の質問に入らせていただきます。観光政策は、私が2年前に議員になったときも、第1回の一般質問でしたんですが、やはり20年に一度の式年遷宮というものが平成25年、来年あるという中と、それと、一つの産業ということで、若者が定住していくことが町の未来の繁栄をつないでいくことやと思っておりますので、今の農業や工業というような玉城町は力はあるんですが、その中に商業というものが入って、若者が定住して玉城町で働いていくという選択肢が増える可能性がある一番の部分として、観光、商業というものを考えてますので、その2つの面から、来年までに必ずやるチャ

ンスはありますし、将来的な展望も考えてやっていかなければならないということで、観光政策を一つのテーマとして議員としてやっていきたいなと思ってます。

それで、まず、2年ほど前に一般質問もさせていただいたのですが、具体的に式年遷宮が迫ってきたので、その迫り来る遷宮、今の時点で1,000万人、伊勢神宮に来ると言われてるのが、統計は20年前のことなのでないんですが、もっともっと増えてくるという状況の中で、玉城町として観光施策を式年遷宮に向けてどんなふうにしていくのかということをも、お伺いします。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 北川議員から今後の玉城町の観光政策についてのお尋ねでございます。

町の将来を考えたときに、大変、町の活性化につながる重要な課題ではないかと私も以前から考えておりました、特に玉城町の歴史は、第一次産業、農業を基幹として発達を遂げ、そして、先人の皆さん方が大変な基盤整備をしていただき、あるいは、企業も立地をしていただいたということでありましたけれども、今の現状、北川議員からもお話ありましたように、せっかくこの町で生まれ育った若い人たちが定着をできないという経済環境にあります。まだわが町のほうはいいほうでありますけれども、三重県南部の地域では対10年前の生産年齢人口が10%以上も減少しておるということで、ますます厳しい現状がありますけれども、疲弊をしておる、あるいは農地等が荒廃をしておるという現状であります。なっとかして若い人たちが定住していただく施策を早急に講じなければならぬという考え方でおります。

今、お尋ねのように、いよいよ来年、式年遷宮があるわけでありまして、絶好の機会だと思ってます。三重県も特にこの時機をとらえて、地域の美まし国おこし、それにも町としても第1番に地域おこしの取組をスタートしたいということで、昨年は車座トークにも三重県下第一番に知事がこの町へお越しをいただいたわけでありまして、

要は式年遷宮に向けて、いかにお越しをいただく方々が玉城町の魅力を感じていただいて、そして訪ねていただくような仕掛けとございますか、そういうアピールが要ると思っております。いろんな町の歴史資源、あるいはすばらしい農産物をもっともっと情報を発信しながら、力を入れていくことが要ると思っております。

具体的な取組を少しずつでありますけれども、笑みの市をはじめ、にぎわい市等々、あるいは産直の取組等、町民の皆さん方は大変熱心な動きも生まれてきておりました、ありがたいと思っておりますが、町も一緒になってこのことに力を入れていく考え方でおりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） そうなんです。絶好のチャンスが来年来るんで、どうしても玉城町に金を落としてもらおうような政策をしなければならぬと。

これは昔からずっとなんですが、伊勢神宮という日本で1番ぐらい半永久的に観光客が来るような場所が隣にあるのに、なんで玉城町は観光というものが弱いし、政策としてあまり強く打ち出してこなかった。それは行政も住民もですが、そういうことを考えたときに、一つの原因として考えられるのが、お手元にあるこの表なんですが、各近隣の自治体の観光協会があるかないかや観光施策、行政の施策、また、住民も含めた動きを表にまとめたのですが、観光協会がないというのが一つ大きな要因かなという考えに至りまして、大きなところはもちろどこでもありますし、伊勢市や松阪市とか。近隣調べても南伊勢町も観光協会というものがある。明和も観光協会がある。大紀町や多気町は民間がつくったものではないんですが、行政主導で行政の中に観光協会というものを事務として預かっていて、会長さん、副会長さんとかは民間の方なんですが、大紀町や多気町も観光協会があると。度会町と玉城町が観光協会がないと。

そういうようなことは民間の方が本来するべきなので、民間の方の観光に対する取組も玉城が弱いというのが分かりますし、さらには、民間が弱いという中で、大紀町や多気町は行政が主導して観光協会をつくってきたという経過があって、行政がつくって、後々民間に渡していくのもええかなと思います。

何が考えられるかといいますと、観光というものをやってかなきゃならないというのは皆さん分かっているし、近隣自治体も民間の方も思っていると思うんですが、具体的に玉城町に照らし合わせてどうしていくかという一歩目の話として、今日、観光協会の話や近隣自治体との協力関係というものをテーマとしてやりたいと思うんですが。

どうですかね、町長としては認識としては今、式年遷宮に向けて、町としていろんなこと協力してPRしていかなければならないということはありますが、現在、観光協会もなく、行政の中にも玉城町って観光課がないんですね。それもすごく珍しいことで、ほかは行政の課の中に観光課というものが独立してありますので、そういった状況の中で誰が担っていくべきか、玉城町の中で観光のことをですね、そんな考えてありますかね。式年遷宮とは関係なく、どういった形にもっていききたいとか構想とか、ずっと町長も町長になるまでもずっと行政にいらっしやったので、どういった方向が望ましくて誰が担っていくのかということを考えがあればお願いします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 観光といいますか、先ほど議員もご発言ありましたように、町の活性化、町の活力、そして、若者の定住をどうしていくのか。農業もそうでありますけども、今の現状は後継者がいない、担い手が育たないと、大変危機的な状況でありますから、町の産業おこしに力を入れていくことが重要でありまして、それぞれの自治体もなっとかして企業誘致をして、その町の力をつけていきたいという考え方を打ち出されておりましたけれども、なかなかそう簡単に企業さんが立地をしていただくような状況にはないという経済状況であります。

しかし、そんな中、皆さん方のご理解でありがたいことに玉城町は大企業が立地をし

ていただいて、さらに拡張していただくと。全国の中では企業城下町といわれるところが工場閉鎖に陥っておって、そして、予算編成まで大変危機的な状況にあるという最近の状況でありますけれども。

そんな中で、以前からそういう企業さんがお越しをいただくことは非常に好ましいわけでありまして、さらに拡張していただくことはありがたいわけですが、そんなうまい調子にはなかなか世の中いかないというふうな現状でありますから、何とかしてその地域にある資源、資産を生かしていくということが一番重要ではないかなと思ってまして、21年7月に機構改革をいたしまして産業振興課を設置をいたしました。そんな中で、地域振興あるいは観光の分野も担当して取組をしておるわけでありまして、おかげさまでパナソニックさんあるいは美和ロックさん、京セラミタさん、あるいはその協力工場の進出という動きがあつて、本当に協力をいただいておつてありがたい町の状況にあるわけでありますけれども、もっともっと観光に力を入れることで、この町を訪ねていただく、そして、いろんな町のすばらしい産物を買っていただくことが町の振興につながると思つてます。

しかし、現状はなかなか厳しい状況にもありますので、特に議員のご発言にもありましたように、民間の皆さん方、商工会の中にも観光部というのがあるんですけど。早急に町のほうからも働きかけをさせていただいて、商工会の皆さん方とのお話合いもしながら、どういう組織でやるのがいいのかということも既に検討を始めたところでございます。そういう考え方で力を入れてまいりたいと思つております。

いろんな観光地があります。観光地がどういう形で今、長続きして、その経済に波及をしておるのか。あるいは、そうでない失敗例もたくさんありますので、そういうふうなところを十分勉強しながら、町としてもこのことに力を入れていく。町だけではなくて、このことに特に新しい三重県知事も力を入れたいという考え方を打ち出しているところでありますので、さらにいろんなところと連携をして取組を進めていきたいと思つております。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 具体的な協議を始めたって、どういうことですか。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 田間 宏紀君。

○産業振興課長（田間 宏紀） 具体的な内容でございますので、私のほうからご答弁をさせていただきたいと思つています。町長、先の答弁の中で、21年7月、産業振興課を設置し、その中で地域振興を図りながら誘客、集客という部分に重点を置いて取り組んできたところでございます。23年度につきましても、情報発信、非常に重要だということから、いろんな部分、具体的にはFMの番組放送等も持ちながら、取組をさせていただいたところでございます。

また、23年度につきましても、商工会と連携を図りながら、インター前の空家、店舗を活用したりとか、情報発信の中でいろんな東京への物産展の参加とか、コンベンショ

ンの機構に伴います事業展開に参画をする取組をさせていただいたところでございますが、いろんな部分の中で行政が直接PRまた物販となりますと支障が出てくる部分が出てきます。

というようなことから、先日、24年度の取組に対しまして、商工会と協議を重ねてまいった中で、観光協会ということは別にいたしまして、観光を専門に取り扱う体制整備を検討していきたいと。これにつきましては、24年度の事業の展開の中で、商工会と連携を図りながら検討すると方向性を見出したところでございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） はい、分かりました。この前、「美まし国三重駅伝」で、ゴール地点のところ各自自治体の特産品のブースがある。そのブースが載っている紙を今、見てるんですが、玉城町は役場だけが出てってるんですね。ほかを見ると、明和であれば明和町特産品振興連絡協議会とか、ほとんど民間の団体。おそらく観光協会を通じて、その民間の団体に出る人いませんかという形が出てる。玉城町だけが役場が出ているという中で、こういうところにも何か支障が今、玉城町の観光という行政の中で出てきてるのかな。本来、これは民間の人が出るところですし、今の現段階では町しか出られないので町しか出てないという体制の中で、この表を見てもらっても分かるように、観光協会とはいわずとも、そういう行政と商業者がつないで組織となったものが動くことが円滑になると思ってる中で、こうやって大紀町や多気町は行政が主導というか、中に事務局を置いたりして観光協会をつくっているという経過があったんだと思います。

なので、商工会と24年度に向けていろいろな話をされているということですが、場所やお金が要ることなんですが、もし、商工会から観光協会もしくは部会みたいなのを立ち上げて、事務局は行政が預かってほしいとかいう話があったら、観光のために弊害も出てきている部分があると思いますので、予算付けなり手間を取ってそういう体制を町として築いていただきたいと思います。

そういう玉城町内の問題、それは1個ずつクリアして、といっても来年が式年遷宮なんでスピードを早くしないと駄目なんです、町内の体制はそういう課題があるかなと思います。つまり、観光の商業者と行政の担うもの、それは行政が主体としてやっていかなければならないという中で、やっていかないとだめで。

その後なんです。まず、そういう部分が解決した後に、玉城町がどういった面で、それは今最初に言った部分は体制の話なんで、求めるべきものはお客さんが来てお金を落とすという部分なんで、その部分の話に移りたいと思います。

実際、玉城町に観光協会とかできて、もしくは部会ができたりしたとしても、玉城町というこの地域では小さな自治体にすぎないわけです。現在、この表にもあるように、この地域で一番でかい観光の団体としては「伊勢志摩コンベンション」というものがありまして、それは、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城、度会、南伊勢、松阪、明和が加入している観光の団体ですが、行政がお金を出しているいろんなものを協力してやっていると

いうものがあるんですが、このメンバーを見ても、伊勢や鳥羽や志摩、松阪が入っている中で、玉城町の優先順位というかパワーバランスは低いものになってしまわざるを得ない。もちろんお金を出している比率も違いますので。

一方、もう1つ玉城町が入っている広域的な行政の観光の枠組みの中で「伊勢熊野観光連絡協議会」とあって、それは熊野古道に面している自治体が入っているものなんですが、伊勢や鳥羽、玉城、多気、大台、大紀、遠いところでは尾鷲、熊野が入っている「伊勢熊野観光連絡協議会」、その2つが玉城町の中であると思うんですが、それも玉城町としてはイニシアティブが低くならざるを得ないというのも、これまで玉城町が観光というものに力を入れてこれなかった。団体には所属していますが、構想や力が発揮できなかったという要因があるかと思いますので、新たな枠組みを同じような力のレベルである、しかも特色が1個、2個重なっているという近隣の自治体と新たに観光のつながりを持ってはどうかというのが、さっき言った玉城町の体制ができた後の話として思うことであります。

それで、具体的に考えてみると、やっぱり度会や多気町というのがパワーバランスの中でもつながりの中でもあるかと思うんですが、町長としては、先ほど言った伊勢志摩コンベンションとか熊野観光連絡協議会とか以外に、何かほかの自治体と単独でやってたりというような取組って現在、玉城町はしてますかね。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 近隣とのつながりは、既に産直のアグリにおきましても隣の町の産物を置いていただいたり、あるいは玉城町の生産農家の方、あるいは。アグリに参画いただいとる方々が隣の町の産直に参画をなされておったりということが現在もあるわけでありまして、そういうことはこれからも重要なことだと思ってます。

それと、その前のご質問のお話ですけれども、行政も一所懸命でそういう観光部分についての働きかけを、皆さん方、商工あるいは農業を営んでおられる方々に対して働きかけをさせていただくことが重要でありますし、おかげさんでいろんな取組も徐々に動きが出ておるわけでありまして、こういったことを大事にしながら、要はいかに持続をさせていくかということが重要だと思ってます。ストレートにいろんなご要望等もいただくこともありますけれども、まずは、そういういろんなメニューがたくさんあります、国や県やあるいは町もバックアップの。そういうものをこちらでもできるだけいねいに説明をして、そして、そういう取組に意欲的にかかわっていただくことになれば、さらに、町としてバックアップをさせていただくというつながりが重要だと思ってます、少し以前のようなこちらから押し付けとか、あるいは、そういう組織の皆さん方から頼りにされることを強調されることでなくて、できるだけ自らがそういう行動を起こしてもらおう。自らが考えていただくところと一緒に工夫をしていきたいと、今、考えておるところであります。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番(北川 雅紀) はい。町長のお考えは分かりました。

ただ、この観光協会がないということでも分かるんですが、玉城町はおそらく観光の意欲というものは住民は低いです、近隣と比べて。意欲が低いというより視点としてないというほうが大きいかもしれません。

そういった中で、今、チャンスがあるし将来のことを考えてやらなければならないので、多少、今、行政が主導してやるべき時機だと思います。もし、式年遷宮が終わってから観光のこととかやり出すのであれば、投資経費も無駄ですし効果も薄いので、今やらんだら5年後、10年後、やる意味もないなというぐらいの時機なので、多少行政が引っ張っていく主導性があると思います。それで実際にさっきの話の続きですが、観光政策って答えがないんですね。何やってもいいか分からないですし、効果も上がらないかもしれない。そういった中で、二の足を踏む部分もありますし、リスクもあって行政があまり強く打ち出せないんですが、それはどこも一緒の話でして、玉城町も度会町も多気町もそういう大きな観光の枠組がある中で、そういうリスクを取って何かするべきということは、多分模索している状況だと思います。

実際にその3町の共通点といいますか、まずはインターがあって、その放射線上に度会、玉城、多気があって、立地面でも共通点がありますし、さらに中心部、アグリの後ろにある原から登っていく山、国東山ってあるんですが、それは、度会、多気、玉城の真ん中に接しているところに国東山というものがあって、そこはハイキングのコースになってると。登り口も度会から登れるし、玉城からも登れるし、多気からも登れて、一つのシンボルとなって観光客もあると。そこに国東寺があるんですけど、すごい寺で、知らなかったんですが、国東寺ってあるんですね。度会の敷地内にあるんですが、昔は玉城の土地にあったらしいんですが、移転したんですが、そこは今からおよそ1,400年前の聖徳太子が皇大神宮の神勅に従い、伊勢神宮の真西に建てたと。天照大神と須佐之男命(すさのうのみこと)の胞衣(えな)、胞衣は胎盤のことですが、須佐之男命の胎盤が納められていると言われている国東山に建てた寺なんですね。そのお寺には天照大神と聖徳太子がかかわっているような歴史もあって、これ全然知らなかったのですが、そういったことを度会町ではPRをしてるわけです。

そういった関係の中で、玉城町は、アグリの社長が登山ルートなどを別個で造っていると。多気町は、多気町で地元の人らが管理してるという流れで、共通の観光のポイントはあるのに別々に何かをしているという状況があって、一つの連携してやることで経済的にも効果的にもいい効果を生むんじゃないかと。立地面でもそうですし、国東山というものを起点としてですね。

もう1個は産直もあって、度会町には宮リバーという産直があって、玉城町にはアグリという産直があって、多気にはまごの店、相可高校の有名になったあそこがありますし、そういった共通点もある中で、行政関係者の方や3町ですね、多気町の役場の方や度会町の役場の方、また、アグリの社長や玉城町の商工会の方、そして度会町の商工会

の方とも直接話して、それぞれが別々に何かをやっている状況の中で、何か一緒にやったほうが効率的やということは皆さん賛成していただいといますか、もちろん、反対する理由がないので、そういうことになっていけばという考えが今までなかっただけなので、そういう考えを持ったらどうかと思うんですけど、町長、どうですかね。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） それぞれ国東山の立派な歴史資源を活用しての観光振興ということ、これも大変大事なことだと思っています。

あるいは、以前から取組をしておりますのも熊野古道伊勢路の沿線の伊勢、玉城あるいは大紀、熊野の地方との連携も以前から町としても重要だと思って、いろいろアピールをしてきておるところでございます。

この間も、ここの国東寺に関係する住職をなされておられました四天王寺の名誉教授の小泉円順先生に、この聖徳太子と玉城町、外城田小学校の子どもたちや町民の皆さん方にも講演をいただいたりした機会があったわけでありまして。

いろいろ連携は本当に重要だと思っておりますし、また、この間も北川議員も出席をいただきましたけども、若い人たち青年の方々の交流の機会もこれから動き出してきておるわけでございますので、そうしたことの連携、そして、一緒になって取り組んでいくことは大事だと思ってます。そういうことも、町として働きかけをしていきたいと考えております。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） ここに記してあるとおり、やはり、パワーバランスと立地面、そして国東山、産直施設、産直の周遊ルートを3町で設定してもいいですし、国東山、玉城のほうから登って度会のほうに下りる。今は車を置くところが来たところですので、行った道を帰ってくるという中で、登山客はおもしろくないと。何かその巡回するものを造って、こう行って別口から下りてくというような構想が3町であってもいいと思いますし、実際にアグリの社長はそれを民間の自分のアグリでやって、玉城から登って度会から下りるという構想をしたそうなんです、その年は蜂がたくさんいて、計画が倒れてしまったという中で、需要もあって構想も実際にやったという経緯もあるので、そういったパンフレットを別々に作っている、管理を別々にしているということもありますけど、そういった波及的なものも3町で協議したらできるわけです。産直に帰りに寄ってもらう、多気のまごの店へ寄ってもらうとか、そういった体制をつくってもらうべきですし、実際に全部行ったら役場の方も民間の方もいいような感触でしたので、ぜひ、玉城町からも積極的に行く位の感じで働きかけていただいて、やることは絶対財政的にも得をするはずですし、総体的に絶対客も増えるはずですので、成功すれば、やっていただきたいと思えます。

最後に、この観光のこの話として、意気込みとしてですが、近いうちに、夏までに積極的に、先ほど一番最初に言った商工会との体制づくりも、そして、この3町の話、

3町って僕だけの意見ですので何でもいいんですけども、大きな団体の中で埋もれなくて、玉城町独自の政策があって協力できるような体制を働きかけたり、つくりあげていただきたいと思います。これで観光のことは質問終わらせていただきます。

○議長（風口 尚） 北川議員、時間がもうお昼になってきましたので、以後はお昼からでよろしいですか。

○4番（北川 雅紀） はい。

○議長（風口 尚） お願いします。

それでは、昼食のため、1時まで休憩いたします。

（午後0時00分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に引き続きまして、一般質問を続けます。

4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） では、午後から引き続き、午前中は観光のことをさせていただきましたが、午後からは、来年度から中学校で武道・ダンスの必修化が行われるということで、そのことを質問させていただきます。

まずは、玉城中学校で武道・ダンスの必修化、どんなものが採用されて、どれぐらい年間で授業数としてあるか、伺います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 教育長 山口。北川議員からは、来年度から中学校で新学習指導要領にのっとった教育が始まりますけども、その点で時機を得た質問をいただいております。

議員ご指摘のように、中学校の新学習指導要領の中には、保健体育課の中で今まで選択領域という、選ぶ中で実施していた武道とダンスが必修領域となってきました。それで、武道の必修性につきましては、今、選択は3つあるんですけども、柔道、剣道、相撲の中から選ぶことになっています。ただ、地域によっては、地域の特色から薙刀、それから弓道を選んでもいいという形をとっておりますので、そういったものも選ぶことが多くなってくるのではないかと思っております。ただ、三重県ではこの3つから選ぶ学校だけですので、今のところ、県の確認をとりますと、3つの領域から選ぶという形になっています。

ただ、こういったことの中で、今、新聞等マスコミでにぎわわされているのが、指導面・安全面でこの武道についての大きな反響が巻き起こっております。そういった点での今後、学校とも詰めていかななくてはならない点も多いと思うんですけども、一応玉城中学校ではかつてこの6、7年間、この選択領域であった武道も実際に剣道で選択をさせていただいております。

ただ、数年前に子どもたちの興味関心を図るために相撲も一部取り入れてやっていた

ところ、非常に好評であるということで、一部剣道とそれから相撲を取り入れた武道の授業を中学校では行っておりまして、来年度はどうするのかということについて、中学校では基本の3種目の中から、安全面と道具、用具を整備されている相撲と剣道を選択するというふうに考えております。それで、1年生では相撲とダンスを各8時間ずつ、2年生では剣道とダンスを各8時間ずつ計画しているところであります。一応、中学校の様子をお話させていただきました。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 報道で多くあった柔道の危険性が報道の中心やったと思うので、そういった部分では玉城中学校では相撲と剣道を採用したということで、その部分は心配はないかと思います。

ただ、私も中学校やったときがあって、今の中学校を照らし合わせると、武道から学ぶことが体育会系とか礼儀作法といったものが、今の時代はすごく大切と思うので、この武道の必修化は教育面では重要な今の子どもたちに必要なことを含んでるすごく大切な要素だと思います。なので剣道や相撲で教育で大切な精神をどう培っていくかということで質問を続けてさせてもらいますが、これは柔道、危険性が一番多いというのはないであれ、相撲や剣道も危険性やその精神を専門の人たちに学ぶべきことで得るものが大きいと思いますので、続いては、剣道、相撲、ダンスも必修化入ってますので、その3つのことを教えてくれる人の体制は、現在の教員もしくは外部の人とか、どんな体制でダンス、剣道、相撲を教えていきますか、子どもたちに。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 剣道につきましては、玉城中学校は県下でも剣道では非常に実績を上げておりまして、体育の先生でその段位を取っている先生もおりまして、現在、段位を保持している先生方は2人おりまして、その先生方の経験者が指導するという形になっております。

また、相撲につきましては、現在のところ、段位は取得しておりません。県のほうでも段位を調べたんですけども、かなり段位は教える側の1.2%ぐらいしか相撲は段位を取っている先生方はみえません。

ただ、そんな中で、県教育委員会の相撲の研修を経験した体育の先生がおりますので、その先生を指導に生かせるような形で考えております。

それから、県教育委員会では先日、県議会でも質問がありまして、約50名ぐらいの外部指導者を中学校に派遣するような手立てを考えると真伏教育長からしておりますので、そういった点、相撲についても都合が合えば、外部指導者も検討していきたいと思っています。

もう1つ、ダンスにつきましては、県教育委員会のダンス講習会というのが毎年あります。その中でほとんど全体育教師が今までにダンスについては数回受けているということです。これもダンスが選択の中にある時代から、玉城中学校は武道もダンスも体育

の時間に実施しておりましたので、そういった研修には積極的に参加し、技能を高めることをして貰ったおかげで、今回の必修化になっても対応ができる体制をとっています。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） では、体制については、県のほうも当然教育という国策面で進んでいくには、県から指導や協力があるはずなんで、指導者や安全面も指導者がいれば何とかかなるかと思って、武道の概要的な部分は、もちろん玉城町も努力せんとだめですけど、整っていきけるのが4月から始まると思います。

で、その先なんですけど、その授業に玉城町独自の何を教えたいかとか、どういったものを取り入れていって、玉城町の子どもたちにこの授業を有効的に影響を与えるかというところを、その先に考えないとだめだと思うんですけど、まず、剣道、相撲、ダンスも含めてどういったものを玉城町の子どもたちに学んでほしいという理念ですか、その競技性を持ってやりたいとか、礼儀作法を学ばせたいとか、いろいろな教育方針がありますが、玉城町としてはどんな理念ですか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 先ほどの話にもありましたけども、一応、相撲につきましては基本動作の四股踏みから始まります。それから、受け身をしっかり習得させたいので、基本技の練習につなげていくと考えております。

それから、剣道につきましても竹刀の取扱い等を用いて、その後、素振り練習、それから打ったり受けたりする練習を展開していくことになるんですけども、一番大元になります、先ほど議員からご指摘のあったように、子どもたちの中で武道を通してどういうふうなことを学ばせたいかという中で、もちろんこういうふうな技能ということも大事になってくるんですけども、武道の古来からもっているいわゆる礼儀作法、それから精神修養的な面も先生方は取り入れて、まず、正座をする段、それから瞑想にふける段も入れながら取り組んでいきたいというふうにも、今までも行っておりますので、そういった点を重視してやっていっていただければいいかと思っています。

ただ、武道につきましては、日本古来の伝統的な運動ということですので、日本古来のずっと伝わっている非常に良いところを子どもたちに学ばせたい、指導させてあげたいと思っています。

本来、運動というものは、楽しさとか喜びを味わうことかできるになるんですけども、そういった中で精神修養的な自主的に取り組む、そして、相手を尊重するということが対戦の中でやっぱりやっていってほしいと思っていますし、対戦をする中で子どもたちの思考力というんですか、そういうものを学ばせたいと学校当局も報告していただいております。

それから、伝統的な考え方とか、礼儀、行いというものを理解して、子どもたちの運動の中へ取り入れていっていただければ、武道についてはそういう点を大事にして、日

本古来にあるものを取り入れていっていただきたいと思いますし、ダンスにつきましては、表現とか踊りを子どもたちに考えさせ交流させることの中で、仲間との話し合いでダンスをどうしていくかということもコミュニケーションを取りながら、豊かな表現を培う形でのダンスを創造していっていただきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 剣道、相撲については、8時間と授業数が少ないということもありますので、やっぱり礼儀作法というものを重点を置いて教えるほうがいいかな。もちろん競技する楽しみもその先にあれば最高ですが、今の中学生というのを見たときに、教育として大切なのは礼儀作法かと思っておりますので、そこをきっちりやっていただく教育の体制があればと思っておりますので、お願いします。

ダンスですが、さっき言っていたいただいた表現力とかあったんですが、このダンスを勝田能とか玉城町独自の文化があるので、そんなのに取り組んだら、最初の質問で観光と言いましたけれども、そういうようなのにつながって、子どもたちも自分たちの玉城町のことを知って、初めていろんなことに興味持ったり、地域のことが好きになったりして定住すると思うので、そういった地域の特色を取り入れたダンスをするのは可能なんですか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） ダンスは今、大きくはダンス領域の中での3つの構成になっております。まず、創作ダンス、2つ目はフォークダンス、3つ目は現代的なリズムのダンスで構成をするのが、この中学校におけるダンスの内容です。

今、子どもたちの中でよく取組んでもらう、フォークダンスは体育祭とかそういうときにやるんですけども、現代的なリズムのダンスは子どもたちは非常に喜んで、音楽を流すことによって、その音楽に対して自分をどのように表現していくかという課題を自分で与えられます。それで、この音楽を聴いてどういうふうな表現をするかというのは、それぞれ自分たちがその音楽から感じ取るものを個性として表現していくことがあるんですけども、私も中学校におったときに、子どもたちに創作ダンスをしとったときにこんな話がありました。創作ダンスで5分間あるいは3分間の中でどのようなダンスをするかということで、音楽も決めずに自分たちで創作をさせたということで、そのときに、外城田川の流れとか、それから稲穂のそよぎ、そういうようなものを自分で題名をつけて表現したということがあります。

勝田能も昔ながらの伝統で、能をすることによってその所作というものを表現に取り入れることもできると思うんですけども、そういった中で、玉城町の中で自分たちが感じたものをいわゆる表現させるというところ、そういう中での授業に取り組んでいただければいいかと思っております。そういう点で、創作ダンスの中でダンスは豊かな表現を創造するというので、子どもたちの中で非常に今まで好評であるということをお聞かせいただいておりますので、今後また、玉城の歴史も学ばせながら、いろん

なことで子どもたちに玉城を表現する方法はないか、子どもたちの中へ投げかけていってもらえる授業をしてもらえるかと思っています。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 僕も学生時代思い起こして、勉強してたことより、こういった武道とか農業体験のことしかほとんど記憶にないので、きっと大人になったとき、すごく大切なことと思います。そういった中で、将来、町のために何かやったろかとか、町に住んで死ぬまでいたいと思うためには、玉城町のことを好きにならないとそういうことを思わないですし、好きになるためには、いろんな玉城町のことを知るとというのが最初なので、こういった武道でもそういった教育を知ってもらって、好きになってもらう過程を入れてもらえれば、AKBのダンスとか踊ってるのが一番楽しいかもしれないですけど、いろんなバリエーション持ってやっていただきたいと思います。

この授業のことは終わりにしまして、関連で今、中学校の体育館のこととかを質問したので、2点質問させていただきますが、1個がAED、心臓発作とか起こったときに自動的にやる機械、2、30万円するものですが、それが教育機関やいろんなとこに町が持っているわけですが、玉城中学校や田丸小学校にもあるんですが、そういうときに、1つは今、AEDが職員室にあるんですね。そういった状況の中で、玉城町の体育館、小学校も中学校も民間開放している中で、夜間に心臓発作とか民間だけの人が使っているという状況が起きたときに、職員室にAEDが置いてあると。職員室は先生いないんで開かないと。そういった状況の中で、2台買うと、2、30万円なので、それはやらんでもいいかと思いますが、何かうまく工夫して、夜間、民間の人が使えるような、もし何かあったとき、本当に心臓発作起きて、AED使いたいけど使えずにお亡くなりになったという危険性が生じないために、何か対策があればと思って質問しますが、どうですか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 現在、各学校にはすべての学校にAEDを配備させていただいておるんですけども、玄関に置いてありますのが、来賓用玄関、それから校舎の児童の玄関、それから、職員の玄関前に置いてあるのが2校あります。それから、中学校は職員室の前に備え付けられておりまして、これにつきましては、子どもたちの学習活動が校舎の多方面に及びます。体育館だけやなしに運動場、それから特別教室とか学級にもわたりますので、そういった点で教職員が話し合いながら、どこがいいかということで、一応今の現状のところへ設置させていただきました。

議員ご指摘のように、体育館での使用につきまして、夜間の開放をしておるわけですが、夜間の体育館の開放についても、使用するときには大体ほとんどまだ学校には先生が残っておりますので、学校職員からAEDをボタンタッチして借り受けることは可能であると考えます。

それで、特に施設を使われる方にもお話ししながら、自己責任として自分たちの体は自

分たちで守るという意識をしっかりと持っていただければ、AEDの使用研修、中学校の先生、小学校の先生共、このAEDの使用については研修を受けておりますので、そういった研修も受けていただくなら、そういったことも可能かなとは考えておりますので、体育館施設を借りられるところにつきましては、こういう点もお話をしながら借用の願いも出してもらおうように考えていきたいと思っています。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） そうですね、ガラス越しにAEDあるのに入れへんという状況が夜間、先生がいないパターンのときが生まれてくるので、それは何とかお金をかけずに有効的に対策をしてほしいと思います。

もう1個、質問ですが、中学校の体育館ですけども、僕も週1回か2回行ってるんですが、些細なことですが、道具箱といいますか、物を入れてる体育館の倉庫がすごく汚いわけです。私が一緒に週1、2回使っている仲間に県下で中学校の先生をしている者が2人いますが、体育館の用具箱が汚かったり汚れていることは教育の荒廃につながる、荒れたりする原因となるということを教育の理念として言っていましたので、どういった管理になって、どういったことになってるのか。もし簡単に担当が決まってないとかいう話であれば、決めていただいてきれいにしていただきたいという、それだけの話ですが、どうですか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 中学校の体育館の用具箱につきましては、子どもたちが清掃するようには今でもなっておると思います。それで、玉城中学校は、南勢、志摩、鳥羽、志摩も合わせて2番目に大きな学校になっております。その中で部活も玉城中学校はこの南勢志摩では一番多い数の15クラブあります。すべての15クラブ、吹奏楽やそんなのは除けますけども、ほとんどが体育館で用具箱へ入れますので、次から次と物を入れるので整理整頓ができないことがあるのかと思っています。掃除もさせながら、もう少し要らなくなった物をきちんと捨てる、整理をする、不要な物を整理をして、必要な物だけ残していくことで整理整頓させるようには指導していきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） そうですね、行ってみての感想ですが、要らない物が多いという印象だったので、そういう指導をしていただければと思います。

今日、観光と中学校の体育館ことや武道の授業のことを質問しましたが、以上で、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（風口 尚） 以上で、4番 北川 雅紀君の質問は終わりました。

次に、5番 中瀬 信之君の質問を許します。

5番 中瀬 信之君。

《5番 中瀬 信之 議員》

○5番（中瀬 信之） ただ今、議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は2点の質問をさせていただきます。まず、1点目は、平成33年に実施されるといわれる三重県で行われる国体の件です。2点目は、町内の空き家・空き地対策ということでお伺いをいたします。

それでは、1点目の国民体育大会、国体及び全国障がい者スポーツ大会の三重県開催の内々定を受けたことがあります。そのことについて、今後の取組ということでお伺いをいたします。

はじめに、国体開催について新聞記事が載っておりましたので紹介をいたします。

『国体を主催する日本体育協会は、1月11日、都内で理事会を開き、三重県が提出していた2021年、これは平成33年になりますが、第76回大会の開催要望書を承認をした。』これによって、1975年の第30回大会以来、2回目となる三重県での開催が事実上決まりました。県は今後、具体的な計画を策定し、開催申請書を提出し、2016年に県内での国体が内定をし、2018年に正式決定をするという運びになっておるといことです。このことを踏まえ、いくつかの質問をいたしますので、答弁のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

まず、国体及び全国障がい者スポーツ大会が三重県で開催をされます。国体の中には、国体は県で開催をされると。それに合わせて全国の障がい者スポーツ大会を国体の終了後というんですか、同時に開催をするとなっております。その大会にも三重県の選手もたくさん参加をしております。

こういうことを踏まえ、町長並びに教育長がこの大会に寄せる思いをまずお伺いしたいということと、鈴木知事が、国体の開催に向けてスポーツを通じて人々に夢と感動を与え、県民の一体感の醸成につなげるとともに、人と人、地域と地域の絆づくりを推進するとコメントをされております。

また、三重県議会の国体の位置づけという一般質問の中で、知事の答弁は、この三重国体の開催を一過性のイベントにせず、競技力の向上や県民総参加の協働意識の高揚に取り組むと言われております。

そのことを踏まえ、辻村町長並びに山口教育長は、どのように理解し、今後進める考えであるのか、まずはお伺いをいたします。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 中瀬議員から2点の質問をいただいておりますけれども、まずは三重国体開催に向けた取組についてのご質問についてお答えを申し上げます。

平成33年に三重国体が開催されることが内々定されたということ、大変喜ばしいこ

とだと思っております。こうした大きな大会を通して、この三重県の地域のそれぞれの市町、地方が活性化されていくものだと思っております。

スポーツによって人と人、あるいは地域と地域がつながる一体感が醸成されて、そして、地域の活性化に大きく影響することだと思っております。私も昨年、鈴木知事が誕生のときに、少し情報として動きを知りまして、今年で第5回で皆さん方に大変応援をいただきました。美し国市町対抗駅伝が県の事業仕分けでなくなるという情報を聞きつけまして、知事や県の教育委員会に対しまして、せっかくここまで盛り上げてきておる大会であり、さらに、地域の皆さん方が一体感、あるいは、このことで地域を意識するという非常に盛り上がっておる中でありますから、ぜひ持続するように要請をさせていただいてまいりました。

さらに、先般、知事と県下市長、町長との地域づくりについての懇談の席にも今回の三重国体の開催についての県の考え方が示されましたので、その席にも発言を申し上げて、特に以前に行われておりました様々なスポーツを行う県民体育大会のような大会、それぞれ市町対抗の、以前は郡と市の対抗でございましたけれども、そういった大会を開催することで、わが町、わがふるさとについてそれぞれが意識を改めて持つてもらうという、そういうことが正に今の社会の中で重要なことではないかと発言をさせていただきました。

先般、美し国市町対抗駅伝も終了いたしましたけれども、引き続き、第6回も開催をしますという鈴木知事の発言もあったわけで、ほっとしている次第です。

やはりスポーツを通してふるさとのために、あるいは、町を代表する選手が切磋琢磨して全力を出し合うといった中で、町民の皆さん方もせっかく代表として出場していただく方を応援をしていくところが非常に良いと思っております。特に駅伝だけではなくて、それぞれバレーボールなど大変以前から町としての、中学生から、あるいは今活躍の高校生、あるいは優秀な社会人まで出ている町でありますし、その他のスポーツにおきましても、大いにこうした三重国体の開催を契機にいたしまして発展していくことを期待しています。

後、教育長から答弁を願いたいと思っております。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 私どもも町長と同じように、三重国体が近々に行われるということをお聞きさせていただいて非常に喜んでおるところです。

スポーツ競技につきましては、私は教育についても二面性があると思っております。1つは、身近にスポーツに慣れ親しむ面、それから、トップを目指して競技力の向上を育てていく面と、こういうスポーツについては二面性があるように思うんですけども、学校教育の体育の中でも運動をする、味わう喜びを基本に置きながらも、運動で切磋琢磨し競争力を向上させていくことを目指していくことも大いにあると思っておりますので、子どもたちが集団の中で切磋琢磨するというのも、町長もこの前、知事との対談の中

で、切磋琢磨することの、学力でもそうですし、全国学力・学習状況調査の件で話をされましたけども。切磋琢磨するのは学力だけではなく、運動の面でもそういった切磋琢磨することの必要性があるのではないかと考えております。そういった点で、国体も歓迎すべきことではないかと考えております。

ただ、競争に走る中で、県がほかの地域で活躍していた人を引っこ抜いてきたり、県の代表選手とすることはあまりよくない。競争によって、例えば野球なんかでそういう競技をどんどんエスカレートしていく中で、他府県からどんどん人を集めることが行われている面もあります。そういった点は問題ではないかと考えております。地域の人たちが地域のために、ふるさとのためにがんばっていただく。それが、先ほど町長が言われたような、ふるさとを大事にする、ふるさとを愛する人々が代表となると。そして、応援をしていくといういい絆づくりができると思っています。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 今、両氏言われましたように、国体の開催は当町にとっても非常に明るいことと考えております。

その中で、時期は平成 33 年という、今から 9 年後になるわけですね。私も運動やっとなったということもありまして、例えば、国体に参加する年齢、よく出られる年齢ですよ、例えば高校生とか大学生あたりの一番国体に参加する学生になりますと、今の小学生の中年生あたりぐらいからある程度の競技をしていかないと、なかなかトップアスリートということをやっけていこうと思うと、非常に難しいところになってくると違うかと思えます。

知事も言われておったように、競技力の向上を目指すということであれば、今、教育長言われましたように、トップアスリートといわれる強化選手をつくっていく方法と、生涯スポーツに向いていけるような小さいときからスポーツに親しむことによって、将来スポーツをやっけていくという 2 面ありまして、学校教育の中では、その両面を取り入れていくことがいいのではないかなと思います。

玉城町としても、国体選手をつくらうというのではないんですが、いろんな競技スポーツを目指しとる中で、最終的には三重国体のときに玉城町出身の選手が多く育てば非常にいいことだと思っています。競技をする選手にとっては、国体というのは一つの大きな目標になる競技大会になると思います。世界的に言えばオリンピックであったり、世界選手権であったり、全日本の大会とかいろいろありますが、県とか地域を代表するという意味からいくと、この国体というのは選手にとっては非常に大きな要素になると違うか。

そういうことを考えますと、郷土意識を高めるということから見ると、そういう選手を育てることが非常に大事なことではないかと考えております。

学校で優秀な選手を育てようと思うと、優秀な指導者も必要になってくると思いますが、そういう考えを持ってこれから教育のほうに当たられるのか。いやいや普通、スポ

ーツをするだけでいいというふうに思われるのかお聞きをしたい。せっかく三重県で大会がされるということは、できることなら地元選手を選出したいという考えがあるということからお願いをいたします。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 特にスポーツ少年団、それから、中学校における中体連というのは、ある面では競技力を向上させることを目指しているということがあります。

現在、スポーツ少年団への補助金、それから、中学校の中体連の補助金や大会の参加費も現在のところ支援して、そういう財政的な面では育てている点があります。

それから一方、一般の方々につきましては、トップアスリートを育てるという意味から、玉城町全国大会出場助成金の制度を前年度から制定して、個人と団体に助成しているところであります。そういった点でも皆さんががんばっていただける土台はできあがっているのかと思っています。

ただ、その指導者というのも非常に大きなポイントになります。なかなか中学校の、それからスポ少の方々は大体経験をされた方で、いろんな点で子どもたちに力づけをしていただいておりますけれども、スポ少につきましては、例えば野球をよく知っておられる方で、前年度も三重県の代表として東京の大会にスポ少の野球で行ったということで、先日も町長と一緒にこの激励会をさせていただいたところなんですけれども、中学校はなかなか競技について指導者が、先ほどの剣道ではないんですけれども、剣道の先生は県下でもトップ級の先生が指導していただいている、県下でも有数の剣道校になっておたりするんですけれども、そういった中で、すべてのクラブ、部活、運動について指導者がいるということではありません。

それで、現在のところ、中学校の3つほどの部活動において、地域の優秀な指導者を招聘しまして、生徒の運動の育成に尽力していただいているところです。なかなか先生方の指導だけではなしに、外部から指導をさせていただいておることによって、かなり成績も上がってきておると思っております。

今後、総合型の地域スポーツクラブとも絡め合いながら、三重国体を目指して競技力の向上に力を入れていかなければいけないと思っています。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 競技力に力を入れていくということで、一番初めに町長に言われましたけど、玉城町から、例えばバレーとかバドミントンであるとか、いろんなスポーツで優秀な選手たくさんいると思います。そういう選手でも国体を目指すような選手にしていこうと思うと、指導者が非常に重要になってくると思いますので、将来に向けては、せっかく三重県でこういう国体が開催されるわけですから、何もせずにいることはもったいないと思うんです。いろんな施策を取りながら、そういうことを進めてもらうことがいいのではないかと。

それから、国体の正式競技というのを見ても37競技あります。その中には、

今度入る相撲とか剣道も入っております。残念ながら野球は高校野球だけで、玉城からそういう選手をつくっていくということは難しいかと思うんですが、様々な競技がありますので、そういうことを養成していただく。玉城では学生じゃなしに生涯スポーツとしているんなスポーツをやっておって、そういう方についても、せっかく三重県の大会があるわけですから、そういうことに参加ができる体制づくりをしていただくといいのと違うかなと。やはりそのためには、教育長言われましたようにいろんなところに遠征に行ったり、競技大会に出たりすることが必要になってくると思います。そういう予算を今後、町単独で取ることはなかなか難しいか分かりませんが、県のほうも競技スポーツを力入れてくと知事も言われておりますので、そういうことに乗りながら、こういう競技スポーツを進めることは非常にいいのと違うかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 先ほどの話で野球の話がされましたけども、この間の全国大会に野球部が行った子どもの中に、今年は駅伝大会で野球部のその子どもが陸上で足が速いのでとって、小学校の代表選手になっていただいております。

そういった点で、運動というものは野球で培われるものだけではなく、運動能力というものは、かなり全体的に野球をできる子は陸上もできるとか、サッカーもできるとか、いろんな素養のある子どもたちもたくさんおりますので、そういったところを発掘する中で、野球がなかったらそういう陸上にとすることで、体を鍛えることを主要に置きながら能力アップをしていただいて、そして、それが自分に適合した競技になるかどうかということも、先生方、いわゆる指導者と共に相談させていただいて、いいところを引っ張り上げていく指導者をつくっていただかんнанらんと考えています。

ただ、今後まだ、この国体につきましては、どういう形で出てくるかということは、内定はしましたけども具体的な内容は分かっておりません。来年度から教育委員会にあったスポーツ推進室が知事部局へ行きまして、地域連携部というのが来年度できます。4月1日から。その中でスポーツ推進局という一つの局になりまして、教育委員会から離れて知事部局でスポーツが行われるということで、来年度から国体に向けての動きが出てくるものと思われま。そういった点で、その部局との話も聞きながら、連携もしながら、様子も見ながら、三重国体について子どもたちを中心とした育成を考えていかなければいけないと思っています。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 今、教育長が知事部局という話もありましたが、県の教育長の議会の答弁の中においても、2012年度には国体開催に向けた準備委員会というのを設立をして、種目ごとの開催市町やメイン会場の設定を進めていくと言われてます、県のほうは。例えば、そのときに当玉城町においても、今の話ですと積極的にそれに参加していきたいということであれば、玉城町にそういう会場の提案をすとか、玉城町ではこういう種目を受け入れて会場設定をしたいとか、いろんなことがこれから出てくると思う

んですが、そういうことを考える検討をする考えはありますか。両方に聞いておきたいんですけど。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 今の状況の中では、おそらくですけども、前回の三重国体のときにご承知のように宇治の県営陸上競技場をメイン会場として開催をされたということでもありますから、おそらくこの33年に開催される三重国体についても、それが選択肢の一つになってくると違うかと思っておりますが、それに関連して、町の中でも隣接をしておりますから、何か会場として利用していただけるようなものがうまく出てくればいいなと思っております。今の段階でまだ申し上げる段階には至っておりませんが、要は平成6年にサンアリーナでありましたまつり博三重のような形で、それこそ三重県のすべての市町が一丸となってこの大会を盛り上げていく、こういうことが非常に重要なことではないかと思っておりますので、玉城町といたしましても、このまつり博三重、あるいは以前の国体の状況のような形で盛り上げていきたいと考えております。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） この会場につきましては、メイン会場の町長からの話はありませんでしたが、ありとあらゆる体育施設はすべて使われるということを前提にしていると思います。前回の国体においても、小中学校の体育館はすべて練習会場になりました。そういった点で協力はしてかならんかと思っておりますし、すべての体育館、すべての施設等は町を挙げて協力していかならんかなと思っております。その点で来年から始まるあと3つの体育館への空調設備の設置は、時機を得たことかと思っております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 今、町長言われましたように、メイン会場とかそういうことについては大きな施設が必要やと思いますので、前回のように伊勢の競技場を使ったり、いろんなことあると思うんですが、玉城町にも武道館があっっているんがある。

競技については陸上だけじゃなしに、先ほども言いましたが37競技あって、大々的にやらないかん施設もありますが、小さな規模でできるところもあります。準備委員会については、県のほうは12年、13年、遅くとも14年には決定をして決めたいというようなことを言われておりますので、早い者勝ちで手を挙げるということではないと思いますが、やはり将来的なことを考えると、玉城町も何らかの面でこういうことに手を挙げて、例えばサブの競技場であったり、宿泊であったり、いろんなことができるのではないかと思います。50mプールは県下でもそうないと思います。そういうことを利用することも非常に重要ではないかと考えておりますので、あらゆる施設を使ったことを県のほうへ今後、持って行っていただくことがいいのではないかと思います。

そういうためにも玉城町で、県の準備委員会ではありませんが、国体開催に向けた競技種目、アスリート選手を育てるとか、生涯スポーツ選手を育てる。例えば競技場の提案をしたり、サブ競技場を提案したり、宿泊を提案したり、いろんなことをする部局と

いうまではいきませんが、そういう部署をつくって、この9年後の国体に備えるという考えをお持ちでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 今、考え持ってませんが、県の具体的な、いよいよ24年度から準備に入るといことでありますから、そういった県の動き、あるいは県の情報をお聞きをしながら、当然、スポーツの分野ということになりますと教育委員会の所管になりますので、そんな中で検討をしていきたいと考えております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 今は持ってませんと言いましたが、将来に向けていろいろ検討していただきたいなど、教育長のほうも思います。

それと、3つ目の質問になるんですが、国体の開催となりますと全国レベルになるわけです。そうした中において、地域の観光や特産品のアピールができる大きなチャンスになると思います。

そういうことを考えると、先般の議員にもありましたが、遷宮に向けてということもありますが、こちら9年後の国体に向けた地域振興策というんですか、そういうことも考えてもいいのではないかと思います、その面はいかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 正にそのとおりだと思います。やはり全国各地からたくさんの方がお越しいただくことのいい機会、正にアピールするチャンスだと思っております。

先般の第5回美し国駅伝でも最終のゴール地点でありました県営陸上競技場へも私も行ってまいりましたけれども、大変なにぎわいでありまして、一番の今までの最高の25市町の50のブースが並んでおりまして、特にご当地グルメの四日市さんや亀山市さんや、ほかのところでのいろんな人気のグルメでは行列ができて、なかなか買い求めることもできなかったという状況もありまして、大変皆さん方が興味を示していただいておりますという現状でありましたから、こうした機会をとおして、スポーツの持つ地域に与える影響は大きいわけありますから、このチャンスをやはり生かしていく、そして、観光のことやあるいは産業振興やそんな振興につながるいい機会だと思っております。積極的にこういう取組をこれからしていかなきゃならんと考えております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 積極的に取り組んでいくという判断をさせていただきますが、ことトップアスリートについては、やはりある程度成績が出てこないと育てたとは思えないと思うんですね。例えば、県の大会であったり、東海の大会であったり、全国大会であったり、様々な大会があると思いますが、そういうことを目指してつくれるような選手を、育ててほしいと思うんですが、いかがでしょうね。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 先ほども答弁させていただいておりますように、子どもたちの

中で競争し合うところ、いわゆる楽しむだけやなしに競走し合うということは、自分の人生にとってもプラスになっていくのではないかと思います。敗れても競った喜びとはあると思いますので、そういった点で選手をその視点から考えて子どもたちを育てていきたいと考えています。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 大きな目標が9年後にできましたので、その目標に向かって一つひとつ上って行っていただきたいと思います。

それから、一番はじめに言いましたが、国体と同時に開催される全国障がい者スポーツ大会というのがあります。この大会については、当町からもいろいろ参加をされて、入賞されたりいろんなことしておりますが、今までの経緯を聞いてみますと、当町にとってはなかなか一緒になって行動することができなかつたというようなことを聞いておりますが、町長、こういう大会は毎年あるわけなんです、三重県で開催をされる時には、当町としてもそういう競技に参加できるような選手を見ていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 国体の翌年に開催をされるという全国障がい者スポーツ大会につきましても、先ほどからお答えを申し上げておりますように、国体の開催と同様な考え方で町としても力を入れてまいりたいと考えております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 国体の開催については教育委員会が中心になると思いますが、この障がい者スポーツについては、どちらを中心に当てられるのかお伺いをしたいと。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 今、この障がい者の皆さん方の担当をさせていただいておりますのが生活福祉、そして、もう一つは社会福祉協議会の中でいろんな関係を持たせていただいておりますので、そういう部署でこれからも担当をさせていただきたいと思っています。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 国体については教育委員会、障がい者スポーツ大会については生活福祉なり社協が責任を持って進めていくという判断をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。この国体については、以上で終わりたいと思います。

続きまして、2点目の質問になるわけであり、町内における空き家・空き地対策ということでお伺いをいたします。

私、実は平成21年9月の定例会において一般質問しまして、そのときは、田丸地区中心部の住宅の空洞化と高齢化について、町長のお考えを伺ったところであります。そのときの答弁といたしましては、町の状況は空き家や空き地が目立ってきている。これは全国各地の市町でそのような現象が起こっていると。空洞化を抑えることは非常に難

しいというふうに町長は言われております。あれから3年が経過したわけでありましたが、町長は今もこの増え続ける空き家とか空き地の現状をどのようにとらえているのか、お伺いをいたします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 以前にもお答えをさせていただいておったということでもあります。大変、全国各地、特にこの駅前周辺のドーナツ現象というのは、どこの市町も現状、ご覧のとおりでございます。それをどういうふうな形で解決をしていくのかというのは非常に難しい。町の駅周辺、あるいは隣の伊勢市さんの駅周辺もそうでございますけども。

しかし、城下町としての成り立ち、大変狭い、しかも田丸の七曲りということで非常に言葉として残っておりますほどの土地の中に密集をしておられたということでもありますから、いかに住環境を良くしていくかということで都市計画の策定がなされて、そして、駅前線、あるいはいろんな中楽・朝久田線等の幹線道路等の計画を進めながら、そして、住んでおられた皆さん方の環境をちょっとでも良くしていく。

そんな中で、非常に現状といたしましては、車の駐車場のスペースとか、あるいは隣との隣接の空間というものを解決をなされる動きが具体的にあって、少し町内の別のところに土地を確保なされておられるという状況もあるわけでありまして、また、一部には旧田丸の町中にありまして、旧旅籠のところの、あるいは旧醤油屋さんところの建物を解体なされて、既にそこに今新しい住宅が建設をされておる現状もございまして、町といたしましては、そういう中でできるだけお住まいいただく方々の住環境を守っていくことが必要ではないかと思っています。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 空き家対策というのはなかなか難しいところがあると思いますが、全国的に見ると総数で5,759万戸そういう家があるみたいです。その中で空き家の割合は13.1%と出ております。非常に大きな757万戸ですか。ですから、全国的に見ても、こういう問題はどこの行政においても非常に悩んでおるとこだと思われまして。

その中で、玉城町が自分の町の中の様子をどのように把握しておるのかということがありますので、玉城町における空き家の数であったり空き地の数は、実際、把握をされておるのかいないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） 総務課長 大南。今、実数としてそういう数値は持ち合わせていないのが現状でございます。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 実数がないと、対策どうしようかというところまでなかなか至らんとと思いますが、今、玉城町でも多くの空き家とか空き地、町長言われましたようにあると思うんですが、今行っておる対策は何かありますでしょうか。なければならぬ結構

なんです。

○議長（風口 尚） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） この対策と申しますか、現状の取扱いについてお話を申し上げますと、それぞれ各自治区なり、あるいは隣保の方なりから行政にいろいろなお話をいただきまして、それぞれの課で対処をさせていただいておると、これが現状でございます。町を挙げて統一したもので対処をしている状況ではないということになっております。

先ほど、空き家の実数についてのお尋ねもございましたが、この空き家ということの定義も若干難しいとも思っておりますし、そういったことでございます。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 玉城町も先般2月に防災訓練を行いまして、将来に起こる災害に備えて様々な訓練であったり、準備であったりするわけになると思います。そういう中において、なぜ空き地とか空き家が問題になってくるかということになりますと、景観の問題ということはもちろんありますが、地域の防犯や環境の問題が大きく、特に古い家になりますと耐震がない家屋がたくさんあります。そういうふうなものが災害時の崩壊とかそういうことになって、二次的な要素が増えてくるのと違うかということも含めて、町内の防災、減災を考えますと、そういうことを把握しながら、そういうものがきっちり行政のほうで分かるような管理を取ることも一つではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 実体は小さい町でありますから、毎日毎日、通勤の途中で眺めさせていただくとるわけでありまして、もちろんいろんな個人のご事情があつて、あるいはお考えがあつて新しく土地を、あるいは住居を求められておるとことで空き地になっておるわけでありまして、私は、一つは城下町であり大変狭い、密集をしておる居住空間をそれぞれお住まいの方が良くしていこうというお考えでありまして、火災の発生ということを想定をいたしますと、一定の空間というものがどうしても確保されておらなけりゃならないと思っておりますので、そういった中でいろんなまちづくりを考えていくことも必要ではないかと思っておりますのと、もう一つは、城下町、あるいは熊野街道、参宮街道、こういうところの昔の面影というようなものが段々無くなってきておる部分もございまして、今のお話の答弁とはちょっと矛盾する部分もございまして、何とかうまく居住空間も確保しながら、そして、昔のものもできるだけ残していただきながら、そして、それを一つの歴史資源として周りから訪ねていただくようなことも、まちづくりの中では必要だと思っております。

ボランティアの皆さん方が勝田町の旧成瀬薬局さんをお借りをして、そして、擬革紙の会やいろんな健康づくりの一つのグループの拠点に活用をさせていただいておりますし、いろんな取組の中で町としてのおっしゃるような城下町としての景観、もう一つはお住

まいをいただく皆さん方の環境もバランスよく考えていく必要があると思っています。

いろんなところがありますけれども、特にこの現状を眺めてみますと、いろんなご事情で空き家になっておるお家もありますけれども、町内に別に土地を求められてお住まいをいただいておりますということでもありますし、町全体といたしましては、この田丸の街中だけではなくって集落の地域、あるいは農村部へも、できるだけ今の時代、海には面しておりませんし、大きな山がない玉城町であります。しかし、地震の対策は講じていかなければなりませんけれども、非常に高台でありますから、他の市や町から玉城町へ移っていただいて、そして、玉城町のいろんな子育てや教育や福祉の施策にいろいろ評価をいただいとる部分もございますので、ぜひ、若い人たちが定住をしていただくような働きかけもこれから必要ではないかと考えています。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） なぜ今回こういうことを言うかといいますと、前回、町長も空き家が増えることについては、全国的に見ても致し方ないと。その活用方法についても、私たちの町は非常に古い町で、例えば今言われた勝田町のように古い建物があれば、そういうのを活用しながら取り壊さずに進めれば非常にいいことやと思います。

しかしながら、現状を見ておると、核家族になって独居になって最終的には家に誰もおらんようになる家がこれからどんどん増えてくると。

そういう中において、町がすべて管理をしてその家を持続、継続できけばいいんですが、実際にはそうはいかない。古くなったら屋根瓦や戸が段々壊れていくと。家1軒壊すにしても100万単位の金がかかるようであります。そうなってくると、そこに家を持つ方もなかなかそういうことがすぐにはできやんという状況がある。全国的に見ても、そういうことが行政の中においても非常に負担になってきておるところがあるわけです。

そうなってきたときに、昨年度初めてらしいんですが、そういう家屋をどうするという条例化をしとるとこも出てきておるみたいです。玉城もすぐにそういうことは言いませんが、そのようなことを検討していくとか、そういう考えをお持ちになれるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 他の自治体の事例もおありだというふうなお話をお聞かせいただきました。一度、そういうところがどういう今状況なのかということも検証させていただいて、判断をさせていただいたらどうかと思っています。

歴史的遺産、文化財ということで、非常に古い建物も残っておる部分もありまして、以前から働きかけもさせていただいたりしてございましたけれども、おっしゃるように個人の財産でありますから、非常に難しいということもございまして、そういった昔の建物、近く金森さんの茶室の残っております、玄甲舎という記録にあります立派な建物につきましては、ご本人からの申出もございますので、今後、内容等十分検討をさせまし

て、議会でもまたご協議を賜りたいというものもありますけれども、そういったことなり、そういう私たちの働きかけに応じていただくということであれば、また協議をさせていただいて、それなりの財政支援等もさせていただくこともどうかと思っておりますけど、現状はなかなか、いろいろ取組をさせていただいてますけれども、個人のいろいろなお考えで厳しいというのが現状でございます。

しかし、そんな中でも、これは少し違いますけれども、特に古い建物ということになりますから耐震機能がございませんので、特にこの24年の1月から、耐震無料診断の啓発にお伺いをしたり、アンケートをさせていただくということでございます。そして、わずかでありますけれども、耐震の補助制度もございまして、そのことも少しPRをさせていただきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） すぐには進まないと思いますが、一度、実態どんなものになつてるのか調べることも一つかなと思っております。一応、そういうこともしていただくということによろしいですかね。今、うなずいておられますので、実態を調べていただいて、そういう空き家とか空き地の問題が本当に大変だなということになれば、玉城町においても様々ないろんな条例を見ながら、制定していくことも一つの考えになるのではないかと思いますので、また検討していただきたいと思います。

以上で、終わります。

閉議の宣告

○議長（風口 尚） 以上で、5番 中瀬 信之君の質問は終わりました。

これにて、本日の日程はすべて終了いたしました。

来る13日は、午前9時より本会議を開き、提出議案に対する質疑を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労様でした。

(午後2時16分 散会)